

くにみ学園基本構想（案）

令和5年1月30日現在



国見町教育委員会

目 次

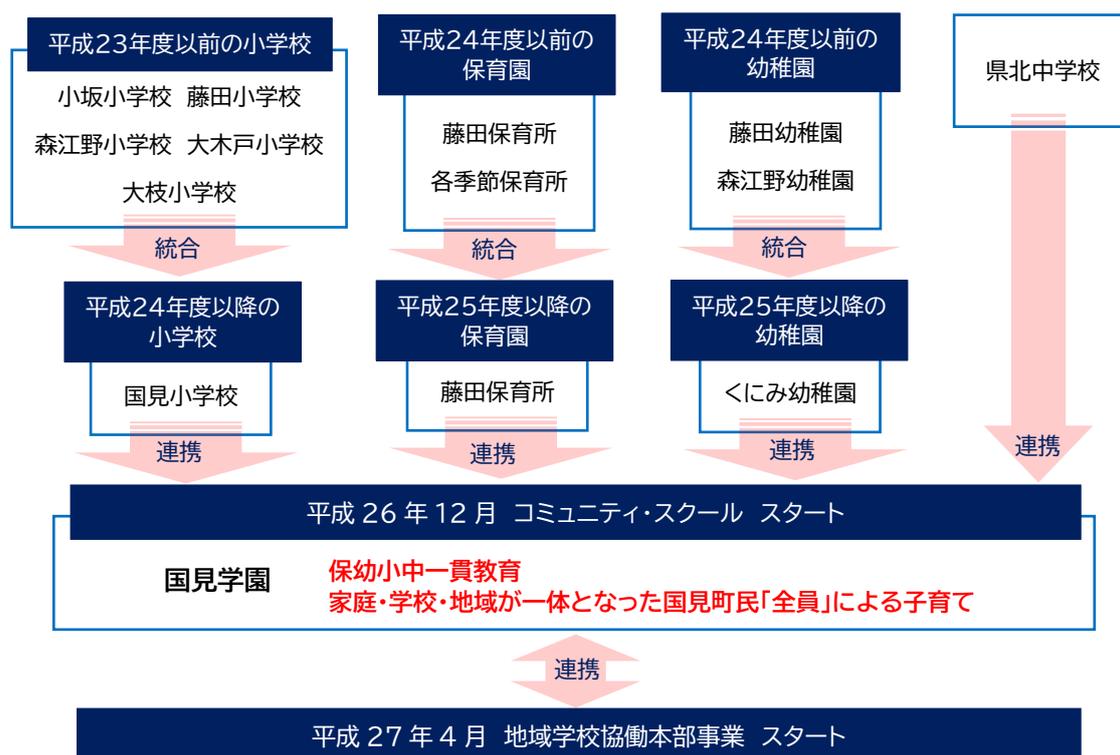
第1章	基本方針	1
1-1	目的及び構想の位置づけ	1
1-2	国見町の保育・教育目標	4
1-3	考慮すべき社会の現状	6
第2章	計画の背景	7
2-1	国見町の概要	7
2-2	国見町の保育・教育の現状と課題	9
2-3	国見町の保育・教育・文教関連施設等	18
第3章	計画対象施設の現状	19
3-1	藤田保育所	19
3-2	くにみ幼稚園・預かり保育	21
3-3	国見子どもクラブ	23
3-4	国見小学校	25
3-5	県北中学校	27
3-6	国見町給食センター	30
3-7	その他の保育・教育に関する機能	31
第4章	保育・教育的要求の整理	32
4-1	意見要望の聴取機会	32
4-2	意見要望の整理	34
第5章	学園整備の理念と方針	42
5-1	学園整備の理念（コンセプト）	42
5-2	学園整備の方針	43
第6章	施設整備の基本的な考え方	45
6-1	整備対象施設	45
6-2	新教育施設等の整備基本方針	45
6-3	施設の規模	49
6-4	学園整備候補地	51
6-5	学園整備後の使用しなくなった施設の利活用	52

第1章 基本方針

1-1 目的及び構想の位置づけ

平成23年度まで国見町内には、小坂小学校、藤田小学校、森江野小学校、大木戸小学校、組合立大枝小学校の町立小学校が4校、組合立小学校が1校ありました。また、町立幼稚園として、藤田幼稚園、森江野幼稚園の2園がありました。少子化による子どもの減少から、平成24年4月、町内の小学校が統合し、国見小学校が誕生しました。翌25年4月には幼稚園が統合し、くにみ幼稚園が誕生しました。この統合をきっかけに、藤田保育所、県北中学校と合わせ、平成26年12月にコミュニティ・スクールとして「国見学園」が発足しました。学校だけでなく、家庭や地域とともに子どもたちを育み、地域を愛する心豊かな人づくりを目指すとともに、学校が地域と連携・協働を進め、地域と一体となって取り組むために、地域学校協働本部を活用し、保幼小中一貫教育のもと、国見町全体で子どもたちの成長を支えています。

【保育所・幼稚園・学校の沿革】

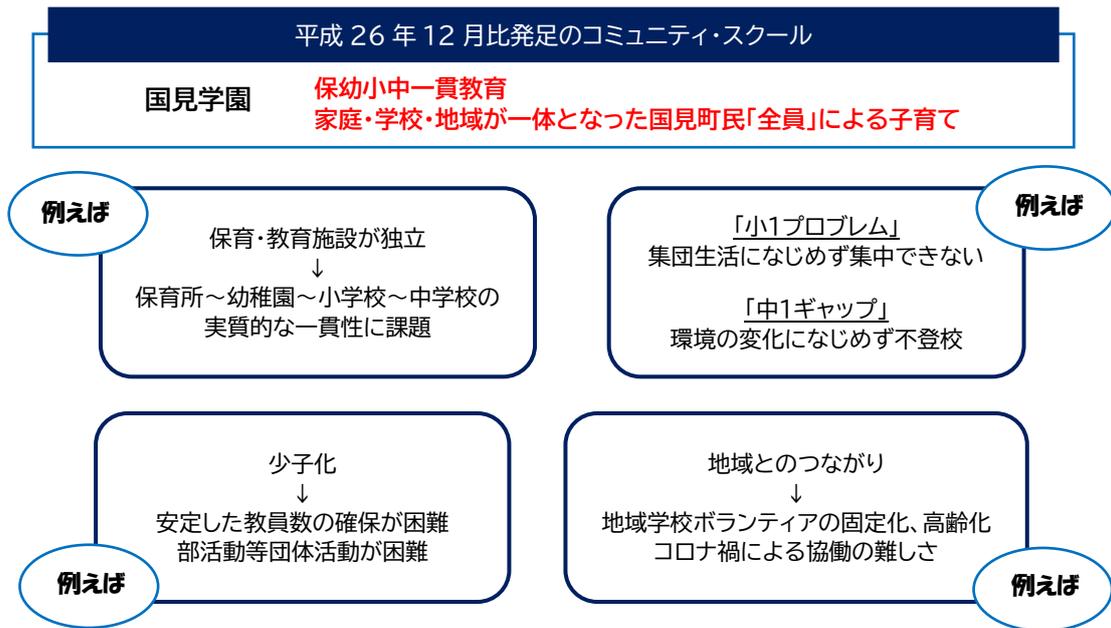


しかし現状として、「小1プロブレム」「中1ギャップ」という学校間連結の課題や少子化に伴う教員数の減少により、小学校の教科担任制の実施が難しかったり、中学校ではすべての教科の教員がそろわず「免許外教科指導」や生徒たちのやりたい部活動がなかったりと様々な課題が顕在化してきています。

また、施設の老朽化に伴い、ICT など最新の技術を取り入れた学びが十分にできなかったり、地域の力を取り入れた学びが十分にできない状況になっています。

さらには、今後も子どもの数が減り続けることは確実で、子どもの成長にとって大切な子どもたち同士の交流や地域との交流が少なくなっており、異年齢の子どもたち、あるいは校種を超えた交流、地域との交流をさらに図る必要があります。

【保育所・幼稚園・学校を取り巻く課題】

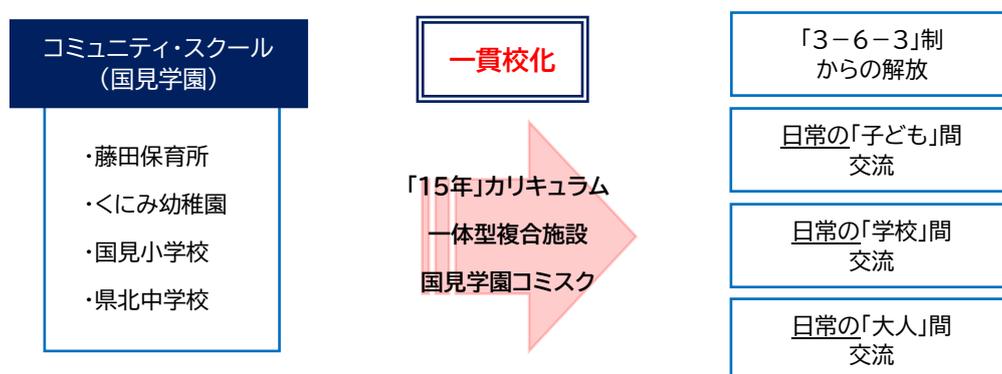


このため、0歳から15歳までの連続した学びの場として、幼保連携型認定子ども園¹と義務教育学校を併設した、「くにみ学園」基本構想を策定し、子どもたちが地域に誇りを持つとともに、お互いに切磋琢磨し合いながら将来に向かって学び合い育ち合う、地域とともにある学校の具現化を図るものです。

また、不登校等の児童・生徒を支援する「教育支援センター」や放課後の児童の居場所となる「放課後児童クラブ（学童保育）」、乳幼児期の子育てに関する保護者からの相談に応じる「子育て支援センター」等についても、学園内に併設することでワンストップの子育て環境を実現します。

¹ 国見町では幼稚園機能と保育所機能の両方の良さを併せ持ち、保護者の就労の有無に関わらず利用できる「幼保連携型認定子ども園」を整備します。なお、以下の本文中は「認定子ども園」と表記します。

「一体型複合施設」による「保幼小中一貫校」をつくる意味とは？



児童・生徒の間で、先生方の中で、住民(企業)の間で、かつ三者の間で、
「信頼関係」「共同体意識」を醸成



「国見の子は一つ」(国見学園コミュニティ・スクールの理念)の真の実現

認定子ども園と義務教育学校を同じ敷地内に一体的に整備することで、くにみ学園として目指す子ども像を教職員が共有し、0歳から15歳までの一貫したカリキュラムに基づく学びを提供します。また、0歳から15歳までの子どもたちとすべての教職員が一体的に関わることで、子どもたちが安心できる学び舎となります。さらに教育支援センターや子育て支援センター、放課後児童クラブ(学童保育)、地域のコミュニティスペースを加えた複合施設とすることで、保育・教育環境の充実を図ります。

なお、この基本構想は町長が策定する国見町教育大綱としての位置づけを兼ねた「国見の教育ビジョン2021(国見町教育振興計画)」と「6つのまちづくり」のうちの一つとして「未来につながるまちづくり(子育て・義務教育・生涯学習)」が定められている「第6次国見町総合計画」の2つの上位計画、さらには、質の高い幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供を図るための指針「第2期国見町子ども・子育て支援事業計画」に基づきます。

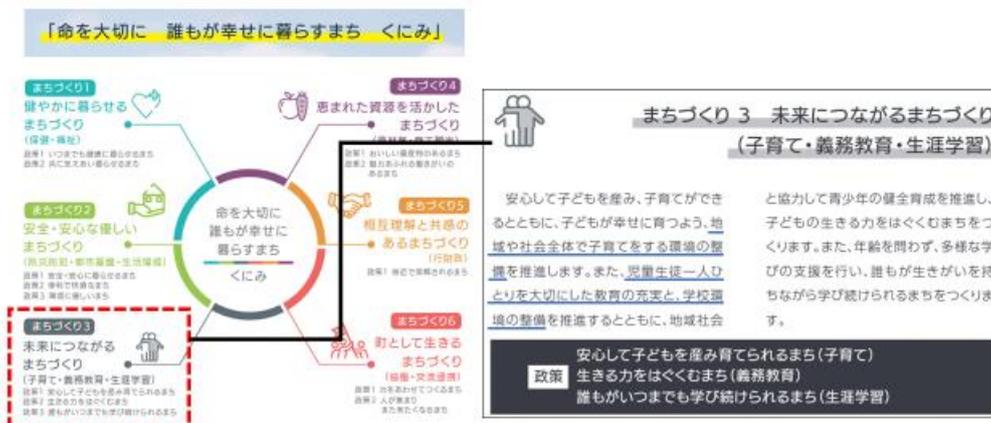
1-2 国見町の保育・教育目標

(1) 基本理念 「命を大切に 誰もが幸せに暮らすまち くにみ」

この基本理念のもと、様々な課題に対応しながら 10 年後の私たちのために、そして次世代の子どもたちのために新しい国見町をつくっていく必要があります。

【国見町第6次総合計画における「教育」の位置付け】

【基本理念と目指す6つのまちづくり】



(2) 目指す子どもの姿「自ら学び、心豊かでたくましく、郷土を愛する国見の子」

これは、国見学園コミュニティ・スクールが目指している子どもの姿です。

これを領域ごとに4つの柱で示したものが「自ら学ぶ力をはぐくむ」「豊かな心をはぐくむ」「健康な体をはぐくむ」「郷土愛をはぐくむ」です。

4つの柱それぞれに3~4つのめあてが決められており、町内の保育所・幼稚園・小学校・中学校が連携し、保幼小中一貫教育を推進する「国見学園」として、学校種や発達段階に応じた特色ある実践がなされています。

【国見町の保育教育目標】

国見町の教育ビジョン2021【抜粋】

【子ども観】自ら学び、心豊かでたくましく、郷土を愛する国見の子



【大人観】自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する人

【教育観】

- | | | | |
|---|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・自ら学ぶ力をはぐくむ ・ことばの力を高めよう ・いろいろなところにチャレンジしよう ・本に親しもう | <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心をはぐくむ ・あいさつをしよう ・ありがとうを言おう ・決まりを守り仲良く活動しよう ・一人一人のいのちを大切にしよう | <ul style="list-style-type: none"> ・健康な体をはぐくむ ・早寝早起き朝ごはんをしよう ・体を使って遊び、運動をしよう ・安全や健康を考えて行動しよう | <ul style="list-style-type: none"> ・郷土愛をはぐくむ ・ふるさと国見を学ぼう ・家族や地域の人々とふれあおう ・地域の行事に参加しよう |
|---|--|--|---|

【学校観】地域とともにある学校・社会に開かれた学校

(3) 具体的な取り組み（実践例）

柱	めあて	中学校	小学校	幼稚園	保育所
自ら学び力をはぐくむ	ことばの力を高めよう	言葉の持つ価値を認識し、適切に聞く、話す、書く、読む活動に取り組みすることができる。等	自分の考えと比べながら話を聞き、理解することができる。等	相手の話をしっかり聞くことができ、内容を理解する。等	話を聞き、自分の思ったことを言葉などで伝えようとする。
	いろいろなことにチャレンジしよう	自己を客観的に評価することを意識しながら、キャリア形成を図る。等	自分なりのめあてや目標を立てて、ものごとに取り組みすることができる。等	自分の思いを大事にしながらか夢中になって遊ぶことができる。等	先生や友だちとふれ合うことで、簡単な身の回りのことを自分から行おうとする。
	本に親しもう	必要性や趣味から書籍を選んで読む習慣が身に付いている。等	図書室や図書館から本を借りている。等	自分で絵本を選んで見ることができる。等	絵本に興味をもち手にとったり読んでもらったりする。等
豊かな心をはぐくむ	あいさつをしよう	相手に伝わるように、礼儀正しく、心のこもったあいさつをすることができる。等	運転手さんや地域の方々から自分からあいさつをすることができる。等	先生や友達に「おはようございます。」等のあいさつを自分から言うことができる。等	言語の発達に応じて、言葉や身振り手振りであいさつすることができる。等
	「ありがとう」を言おう	日常生活において、多くの方々にお世話になっていることに気づき、場に応じて感謝の気持ちを言葉で表すことができる。等	様々な場面で他者を尊重する気持ちを持ち、感謝の気持ちを言葉で表すことができる。等	「ありがとう」「ごめんなさい」などの言葉を自分から言うことができる。等	友だちを思いやる気持ちが芽生える。等
	決まりを守り仲良く活動しよう	社会のルールやモラルを意識した言動を取ることができる。等	社会や学校のきまりの意味を理解し、守ろうとしている。等	友達と親しみ、楽しく生活を送るためのきまりや約束を守ることができる。等	日々の生活や遊びの中での友だちの存在に気づき、様々な経験を通して、きまりがあることに気付く。等
	一人一人のいのちを大切にしよう	お互いの人権を尊重し、いじめを決して許さない気持ちで、学校生活を送ることができる。等	一人一人の命の尊さを理解し、いじめや相手を傷つける言動をとらず、互いに思いやうって生活することができる。等	友達の気持ちを考え、優しい気持ちで接し、いじわるをしないで仲良く遊び活動することができる。等	身近な生き物に出会い、興味や関心を持ち、いのちがあることを知る。等
健康な体をはぐくむ	「早寝・早起き・朝ごはん」をしよう	「早寝・早起き・朝ごはん」などの生活習慣を自ら管理し、生活リズムを整えることができる。等	「早寝・早起き・朝ごはん」などの規則正しい生活を送ることができる。等	早寝・早起きをし、きちんと食事をして登園することができる。等	発達に応じ、生活リズムや基本的な生活習慣が身に付いている。等
	体を使って遊び、運動しよう	保健体育の授業において、自分に適した目標をもって運動に取り組むことができる。等	体育の時間に自分なりの目標をもって運動に取り組むことができる。等	外遊びを中心に体を動かすことを楽しむことができる。等	走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど全身を使う遊びを楽しむことができる。等
	安全や健康を考えて行動しよう	日常生活の危険を予測し、自分や他人の安全に配慮した行動をとることができる。等	様々な場面で危険を予測し、適切に行動することができる。等	けがや事故に気を付けて、安全に生活することができる。等	大人の言うことを聞いて行動することができる。等
郷土愛をはぐくむ	「ふるさと国見」を学ぼう	郷土学習の成果を、校内の集会や校外において、発表・発信することができる。等	郷土学習で国見町のことを調べ、町のよさを分かりやすく伝えることができる。等	地域の自然や行事にふれ、自分たちの住む町について知ることができる。等	園舎外の自然や国見に伝わるものにふれたりする。等
	家族や地域の人々とふれあおう	家族や地域の一員としての自覚をもち、身の回りの方々に思いやりの気持ちを持って接することができる。等	家族や地域の方々に自分から関わり、一緒に活動することができる。等	周囲の大人に教えてもらったり、一緒に活動したりしながら、ふれあうことができる。等	家族と過ごしたり一緒に活動したりしながら、ふれ合うことができる。等
	地域の行事に参加しよう	地域の行事に積極的に参加し、後輩の面倒を見たり、文化を継承したりしようとする。等	地域の行事や催しに積極的に参加することができる。等	地域の行事に参加し、楽しく活動することができる。等	家族と一緒に地域の行事や文化とふれ合うことができる。等

1-3 考慮すべき社会の現状

(1) 持続可能な社会を目指して (SDGs²)

情報通信技術や交通手段の発達により、地球規模での経済活動やさまざまな分野で支障となる壁をオープンにする取り組みが進展しています。また、先進国・途上国が共に共存可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標である SDGs に関する取り組みが広がっています。

(2) 新たな社会を目指して (Society5.0³)

近年、IoT、ロボット、AI (人工知能)、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術革新が進んできており、これらの先端技術はあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会の姿「Society5.0」の到来が予想されています。

(3) 変化が激しく予測困難な時代 (VUCA (ブーカ) 時代)

現代はテクノロジーの進化によってあらゆるものを取り巻く環境が複雑さを増し、将来の予測が困難な状況にあることから、「VUCA 時代」と呼ばれています。

VUCA とは「Volatility (変動性)」「Uncertainty (不確実性)」「Complexity (複雑性)」「Ambiguity (曖昧性)」の頭文字をとった造語で、一言でいうと「先行きが不透明で、将来の予測が困難な状態」を意味します。

VUCA 時代を生き抜くために必要な力として①情報を収集する力・処理する力②迅速に意思決定する力③臨機応変に対応する力④円滑なコミュニケーションをとる力⑤自ら課題を解決する力⑥新たな価値を創出する力の6つの力が必要といわれています。

これらの力を育てるためには、答えのない問いに取り組んでいくことが必要で、「探究の学び」や「アクティブラーニング」がより重要と考えられています。

² 「SDGs (持続可能な開発目標: Sustainable Development Goals)」は、2015年9月の国連サミットで全会一致で採択された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標のことを指します。

持続可能とは、「何かをし続けられる」ということです。SDGsは私たちみんなが、一つしかないこの地球で暮らし続けられる「持続可能な世界」を実現するために進むべき道を示した、ナビのようなものです。

³ Society5.0は、内閣府が推進する政策の一つで、「目指すべき未来社会の姿」として提唱されている社会システムの名前です。Society5.0の社会は、私たちが暮らしている現実空間とさまざまな情報が行き交うサイバー空間をテクノロジーで融合し、日本経済の発展と社会的課題の解決を両立する「人間中心の社会のこと」を指します。

Society5.0は、私たち人間がこれまで歩んできた社会の延長にある「新しい社会の形」として位置づけられています。今の私たちは「Society4.0」の情報社会で暮らしています。

第2章 計画の背景

2-1 国見町の概要

(1) 位置と地勢

国見町は福島、宮城、山形の3県の中央に位置し、北は宮城県白石市、東南は伊達市と桑折町に隣接しています。県都福島市からは16.5 kmの距離にあり、仙台市、山形市、郡山市にはそれぞれ60 km圏内の距離にあります。東北自動車道国見インターチェンジ、国見サービスエリア、国道4号、JR東北本線など主要な路線が集中し、交通の利便性の高い町です。地勢的には、奥羽山脈と阿武隈高地に挟まれた福島盆地(信達盆地)にあり、総面積は37.95 km²、標高は中央部で76m、山間部では100~150mです。



(2) 気候

国見町の気候は、内陸性気候の特徴が混じった太平洋側気候で、年間平均気候は12.8℃、7月から8月の夏期は最高気温が35℃前後まで上がり、湿度も高く盆地特有の蒸し暑さが続きます。一方で12月から2月には氷点下7℃前後まで気温が下がり、降雪も中通り南部と比べると多いですが、年間降雨量は900 mm~1,000 mmで雨量は少ない状況です。

(3) 交通

国見町の中央部には、国道4号、JR東北本線、東北自動車道、東北新幹線が南北に縦断し、宮城県七ヶ宿町へ抜ける主要地方道白石国見線が東西に横断しています。

国道4号線を利用すると、福島市・白石市まではそれぞれ車で30分程度です。また、東北自動車道には国見インターチェンジと国見サービスエリアが整備され、郡山市・仙台市・山形市まではそれぞれ約1時間程度です。

鉄道は、JR東北本線が南北に通り、藤田駅・貝田駅があります。藤田駅から福島駅までは約18分、郡山駅・仙台駅まではそれぞれ約1時間となっており、通勤・通学の重要な駅となっています。

(4) 産業

国見町の基幹産業は農業で、果樹と水稲を組み合わせた農業が主な経営形態です。

農業産出額では果樹が突出しており、桃・サクランボ・スモモ・ブドウ・リンゴ・柿の生産が盛んで、中でも桃の出荷量は全国9位、町の部1位(平成22年)を誇ります。水稲は、令和3年度現在338ha作付けされており、半数以上がコシヒカリです。阿武隈川の氾濫原を耕地とする国見産の米は、豊かな味と品質の良さで県内外から高い評価を得ています。また、県内3位の面積を誇る約67.7haの採取ほ場では、コシヒカリ、天のつば、ひとめぼれの優良種子生産が行われ、福島米のブランド確立に重要な役割を担っています。

畜産業は、採卵用養鶏、育雛に従事する農家が堅実な経営を行っています

一方、町の北西に連なる1,400haの山林はほとんどが私有林です。635haが人工林で、推定材積は約39.7万 m^3 (令和3年度)です。

農業従事者については、全国平均及び福島県平均よりも年齢層が高く高齢化が著しく進んでおり、後継者不足が課題となっています。

(5) 人口

国見町の人口は、昭和25年の15,629人をピークに、高度経済成長期における都市部への一極集中の影響を受け、減少に転じました。その後、昭和46年からの第2次ベビーブーム以降、石油危機やバブル崩壊などのマイナス要因にもかかわらず、昭和45年から平成7年までは12,000人前後と横ばいで推移していましたが、以降減少が続いています。

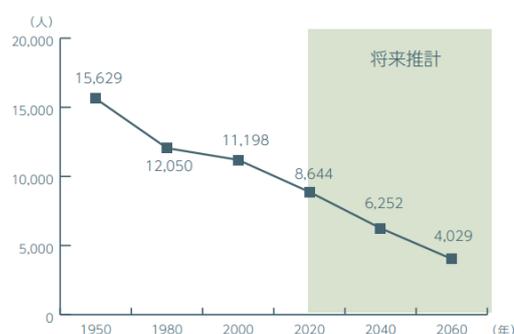
年齢別の人口推移では、昭和55年から令和2年までの40年間を比較すると、人口が12,050人から8,639人へと3,411人(30.5%)減少し、そのうち年少人口(0~15歳未満)は2,642人から727人へと1,915人

(72.5%)減少しています。一方で、高齢者人口

(65歳以上)は1,574人から3,642人へと2,068人(131.4%)増加するとともに、高齢化率も13.1%から42.2%へと増加しています。

国見町の「人口ビジョン」では、毎年人口は約120人程度減少し、令和22年には6,252人になると予測されています。

国見町の人口推計 (出典:RESAS)



出典：国見町第6次総合計画

2-2 国見町の保育・教育の現状と課題

【保育の現状と課題】

国見町の保育機能としては、0歳から2歳までの乳幼児を対象とした保育所、3歳から5歳までを対象とした預かり保育、小学校1年生から6年生を対象とした放課後児童クラブ（学童保育）があります。また、保育所に子育て支援センターを置き、一時保育や保護者相互の交流を促す機会づくりなどに取り組んでいます。

しかし、人口減少による少子化や生産年齢人口の減少に伴う就労環境の変化等により、子どもたちを取り巻く環境は様変わりをし、将来にわたる施策のあり方について検討が求められています。

そのような状況を踏まえ、国見町の保育を取り巻く現状と課題について、次の通り整理しました。

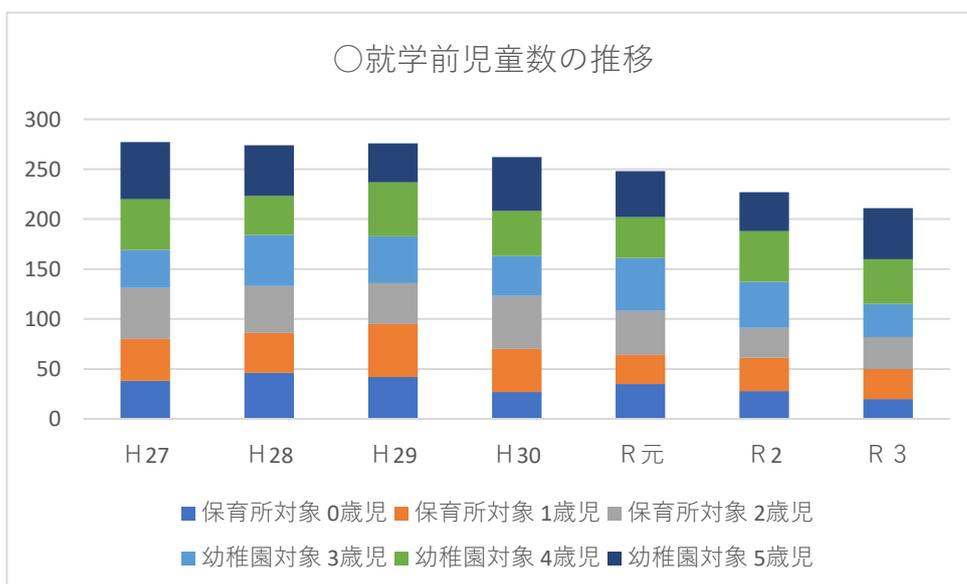
(1) 少子化の状況

国見町における就学前児童数（住民基本台帳人口）については、平成30年度以降少子化が進み、就学前児童数の減少が著しくなってきました。

【就学前児童数の推移】

（単位：人）

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
保育所対象	0歳児	38	46	42	27	35	28	20
	1歳児	42	40	53	43	29	33	30
	2歳児	51	47	41	53	44	30	32
	計	131	133	136	123	108	91	82
幼稚園対象	3歳児	38	51	47	40	53	46	33
	4歳児	51	39	54	45	41	51	45
	5歳児	57	51	39	54	46	39	51
	計	146	141	140	139	140	136	129
合計	277	274	276	262	248	227	211	



■参考（人口推計：国見町過疎地域持続的発展計画）

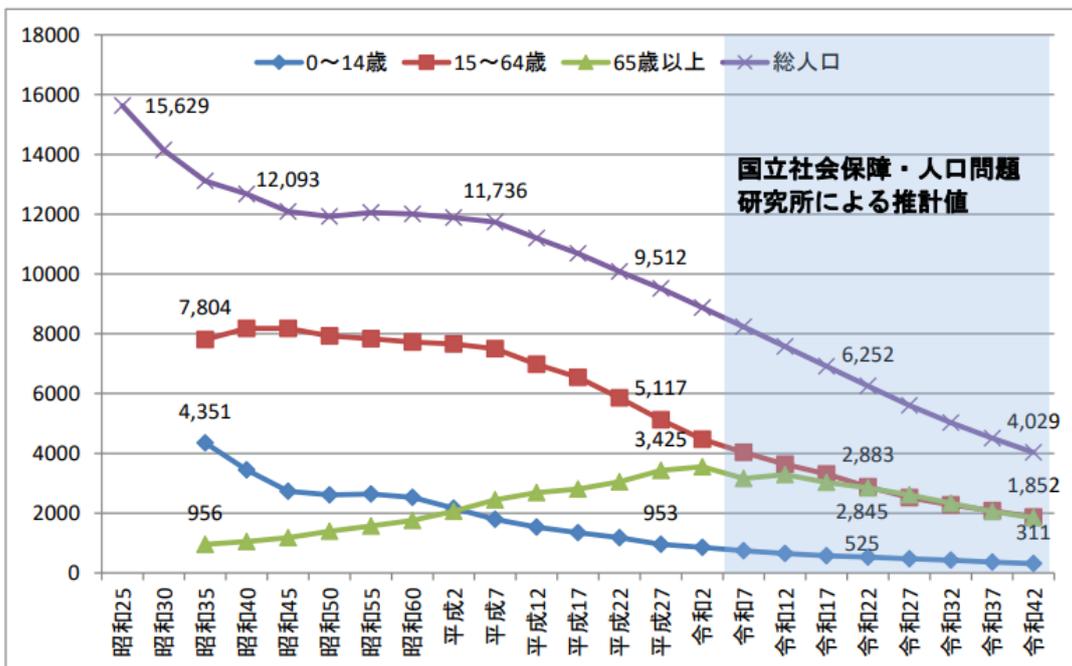
表1-1（1）人口の推移（国勢調査：人、%）

区分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	12,050	11,888	△1.3	10,692	△10.1	9,512	△11.0	8,639	△9.2
0歳～14歳	2,642	2,167	△18.0	1,344	△38.0	953	△29.1	727	△23.7
15歳～64歳	7,834	7,656	△2.3	6,541	△14.6	5,117	△21.8	4,268	△16.6
うち 15歳～ 29歳(a)	2,277	2,008	△11.8	1,559	△22.4	1,069	△31.4	906	△15.2
65歳以上 (b)	1,574	2,065	31.2	2,807	35.9	3,425	22.0	3,642	6.3
(a)/総数 若年者比較	18.9	16.9	-	14.6	-	11.2	-	10.5	-
(b)/総数 高齢者比率	13.1	17.4	-	26.3	-	36.0	-	42.2	-

表1-1（2）人口の見通し（国立社会保障・人口問題研究所推計：人）

年度	令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
総数	8,230	7,577	6,917	6,252
0～14歳	741	647	577	524
15～64歳	4,030	3,636	3,311	2,883
65歳以上	3,159	3,294	3,029	2,845

表1-1（3）国見町年齢3区分人口推移及び推計（国勢調査：人、年）



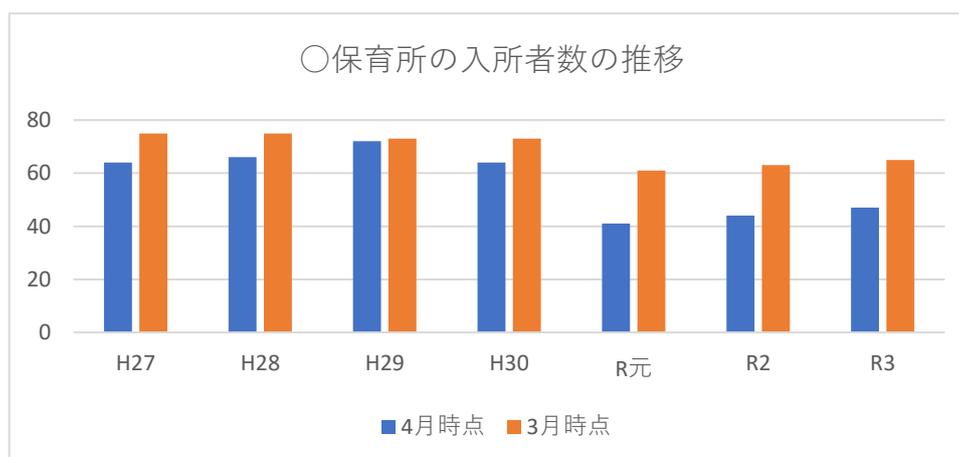
(2) 保育所・幼稚園・預かり保育等の状況

次の表は保育所と幼稚園等の利用状況について一覧にしたものです。

【保育所の入所者数の推移】

(単位：人)

定員 72	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
4月時点	64	66	72	64	41	44	47
3月時点	75	75	73	73	61	63	65

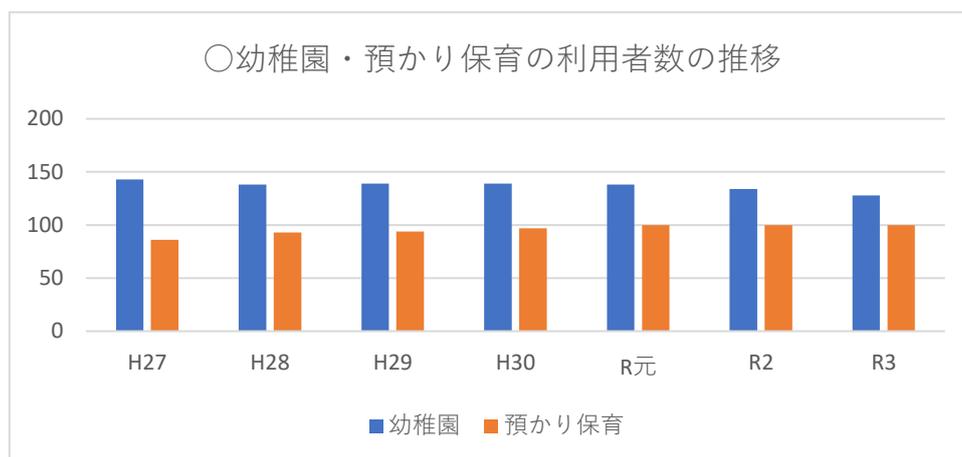


保育所の入所者数は、令和元年度以降減少しています。入所者数を4月時点（年度初め）と3月時点（年度末）で比較してみると、育児休業後の職場復帰等により年度途中での入所者が増えています。令和元年度以降は、特に0歳児の途中入所者が多くなっています。

【幼稚園・預かり保育の利用者数の推移】

(単位：人)

定員 200	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
幼稚園	143	138	139	139	138	134	128
預かり保育	86	93	94	97	98	100	96

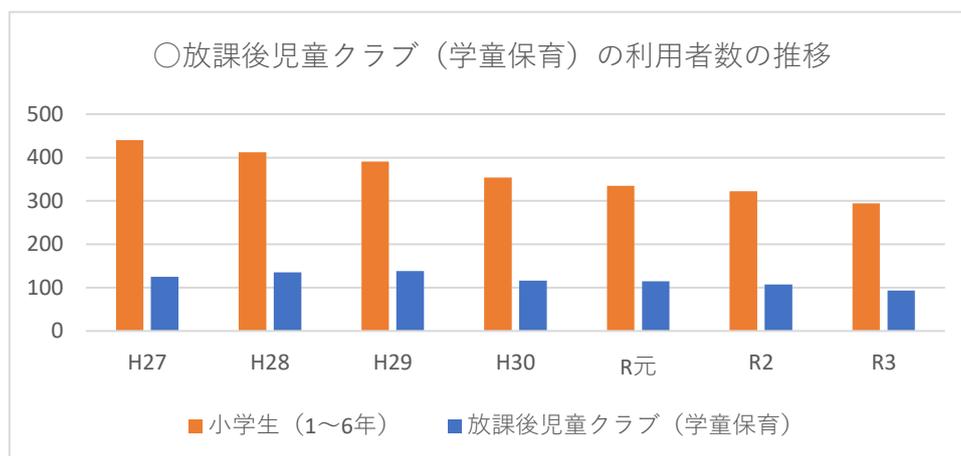


幼稚園の利用者数は、令和元年度から減少傾向にあります。一方、預かり保育利用者は増加傾向にあり、幼稚園利用者に占める預かり保育利用者の割合は増加しています。このことから、園児が放課後を過ごすための安心・安全な居場所の必要性は高まっています。

【放課後児童クラブ（学童保育）の利用者数の推移】

（単位：人）

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
放課後児童クラブ （学童保育）	125	135	138	116	115	107	85
小学生（1～6年）	440	412	391	354	335	322	294



小学校の児童数減少に伴い放課後児童クラブ（学童保育）利用者も減少していますが、就労する保護者の増加等により、放課後児童クラブ（学童保育）利用者の減少は緩やかで、全児童数に対する放課後児童クラブ（学童保育）利用者の割合は増加しています。このことから、児童が放課後を過ごすための安心・安全な居場所の必要性は高まっています。

（3） 保育所・幼稚園等における保育機能の課題

各保育施設（機能）の利用者の推移から現状を分析すると、次のような傾向や課題があることが分かります。

○国見町の年少人口（0歳から15歳未満）は、総人口減少に比例して今後も減少していくと見込まれます。

○就労環境の変化や経済的理由など、家庭での就労状況の変化で保育所の入所者数は年度途中で入所、特に0歳児の入所が増えています。また、対象年齢人口比率で見ると増加傾向にあります。

○保育所では、資格者の確保が困難な状況になっており、受入れ体制がひっ迫している状況が出現しています。

○幼稚園の預かり保育では、利用者が年々増加しています。預かり保育における保育体制の確保と保育環境の充実が求められています。

○放課後児童クラブ（学童保育）利用者の減少は緩やかで、全児童数に対する放課後児童クラブ（学童保育）利用者の割合は増加しています。このことから、児童が放課後を過ごすための安心・安全な居場所の必要性は高まっています。

○放課後児童クラブ（学童保育）では、特別に支援が必要な子どもが増加しており、保育者（支援員）の安定的確保とスキルの向上が求められます。

【教育の現状と課題】

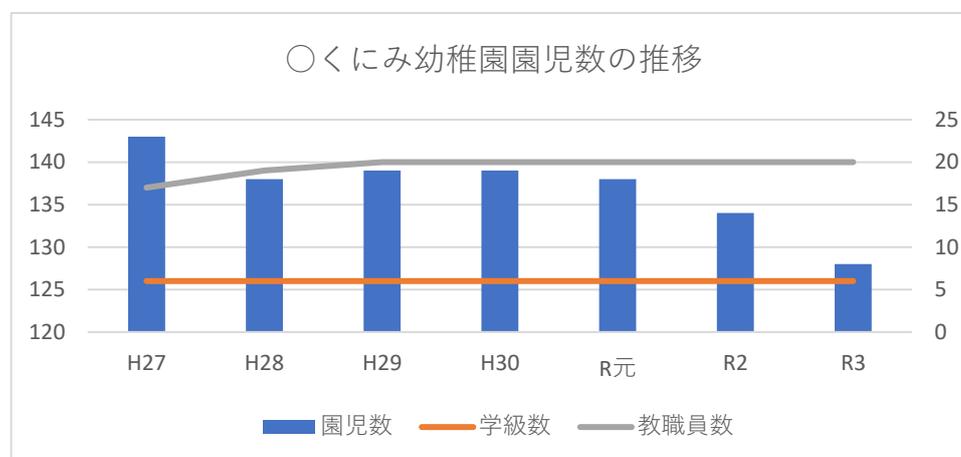
（１）幼小中学校の状況

平成 27 年以降の園児数・児童生徒数・学級数・教職員数の推移は以下のとおりです。

【くにみ幼稚園園児数の推移】

（単位：人）

年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
園児数	143	138	139	139	138	134	128
学級数	6	6	6	6	6	6	6
教職員数	17	19	20	20	20	20	20

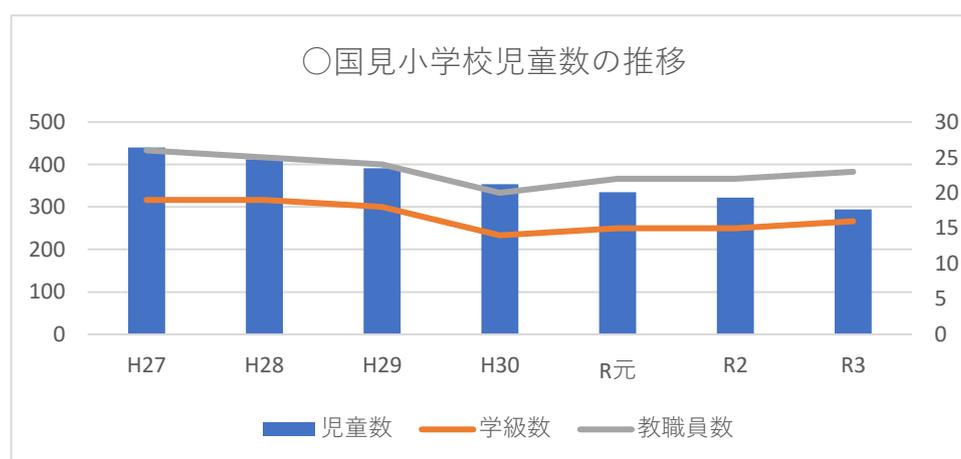


【国見小学校児童数の推移】

(単位：人)

年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
児童数	440	412	391	354	335	322	294
学級数	19	19	18	14	15	15	16
教職員数	26	25	24 (25)	20	22 (23)	22	23 (25)

※ () 内は加配を加えた教員数

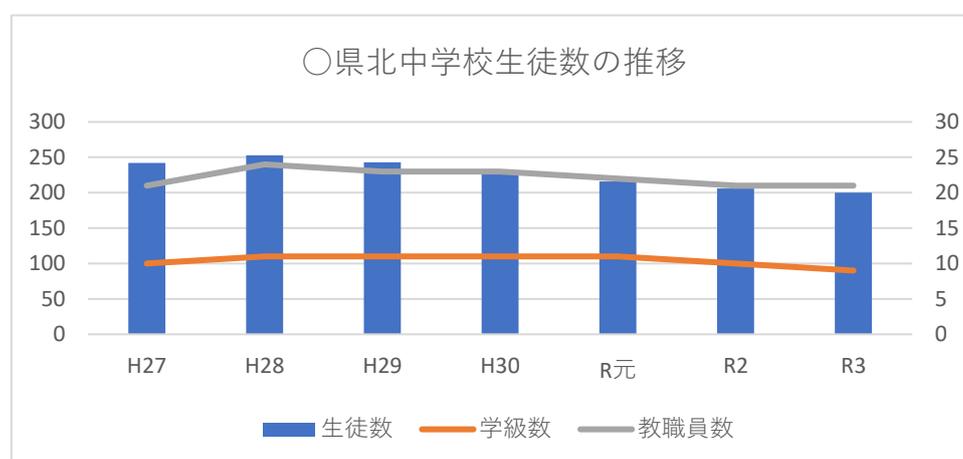


【県北中学校生徒数の推移】

(単位：人)

年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
生徒数	242	253	243	228	216	206	200
学級数	10	11	11	11	11	10	9
教職員数	27	24	23	23	22	21	21 (23)

※ () 内は加配を加えた教員数



(2) 教育の課題

人口減少に伴う少子高齢化や、教育・社会環境の変化、学力学習状況調査・運動能力調査等により、以下のような課題があることが分かります。

○子どもの数（園児・児童・生徒）と教職員数の減少

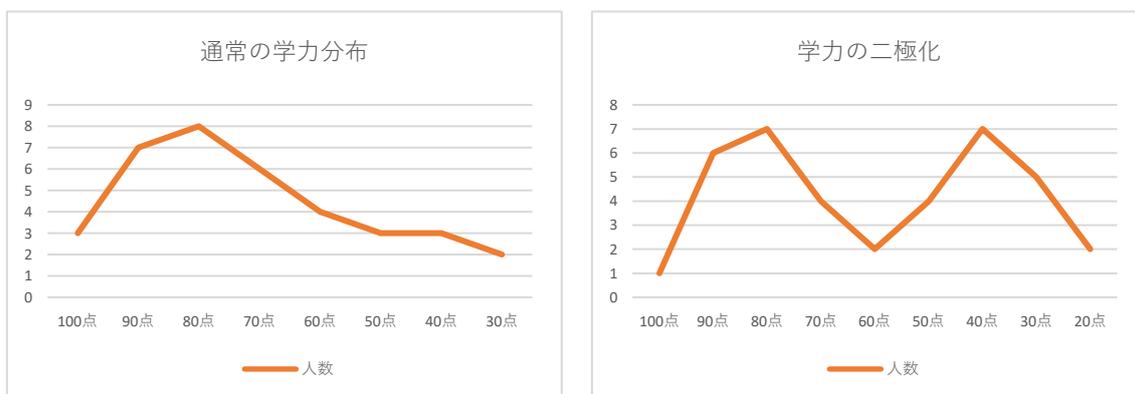
国見町内の教育施設（幼・小・中）の子どもの数は、平成 27 年から令和 3 年の 6 年間でくにみ幼稚園（3 年保育）が 143 名から 128 名、国見小学校（6 年制）が 440 名から 294 名、県北中学校（3 年制）が 242 名から 200 名にそれぞれ減少しています。これにより、学級数、教職員数も減少し、異学年での縦割り活動や交流活動が困難になり、中学校においては部活動の継続が難しくなっています。

※ 1 学年の子どもの数で学級数が決まり、学級数で教員数が決まります。

○学力

学力の二極化がみられ、活用力や応用力の向上が課題となっています。また、主体的に学ぶ態度や学習意欲の向上も大きな課題です。

【参考：イメージ図】



※二極化とは、クラス内に学力の高いグループと低いグループが混在することで、授業について行けない子どもの学力向上が困難になることです。

○ICT 環境

本町の ICT 環境は国の計画水準を満たしています。ただ、机が狭いためにタブレットを置く場所が無かったり、大型モニターを教室に入れようとする狭くて入らないなど、環境の改善が求められています。

○体力・運動能力低下

全国あるいは県内と比較しても数値の低い種目が多く見られ、特に走力、持久力、柔軟性の向上が課題となっています。

○いじめの防止

いじめの定義が変更となり、いじめを積極的に捉える姿勢が浸透し、年間認知件数は増えています。国見町では平成 27 年に「子どものいじめ防止条例」を制定し、いじめのない町をつくるため、幼児期から安心できる温かな環境の中で心豊かに育つよう家庭や学校等及び町や関係機関が連携し、いじめはいつでも・どこでも・誰にでも起こりうるという共通認識にたち、地域社会全体で取り組んでいます。

幸いにも重大事案に発展する事態には至っていませんが、今後も人権意識を育ていのちを大切にする取り組みを推進していくことが必要です。

○不登校等の対応

不登校を含め、学校や学級生活への不適應状況を示す子どもが年々増えています。自己肯定感が低く不安傾向が強い子どもや発達上の課題を抱えている子どもの割合が増えている実態にあります。

○専門スタッフ配置の充実

子どもたち一人ひとりが必要に応じた支援を受け、豊かな学びを保障するために、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）、特別支援教育支援員、スクール・サポート・スタッフ（SSS）、部活動指導員、ICT 支援員など多様な専門スタッフの充実を図る必要があります。

○学校等の施設の改修

学校施設に関し、ICT 機器を使用した教育を実践するためには教室が狭いことや子どもたちのストレスの緩和のための空間、キレイが続くトイレ設備、など新たなニーズが現れており、その対応が課題となっています。特に築 30 年を経過する施設が多いため、給排水設備や冷暖房設備に対する改修のニーズが高まっています。

○家族形態及び地域コミュニティの変化

急速な少子高齢化に伴う、家族形態の小規模化・多様化、子育ての孤立化、コミュニティ意識の希薄化により、家庭や地域における子育ての仕方が変化していると指摘されており、子どもを取り巻く福祉的・教育的課題が複雑多様化しています。このため、学校・保護者・地域が一体となり、学校と地域の双方向の連携協働が求められています。

2-3 国見町の保育・教育・文化関連施設等

国見町の保育・教育施設として、町立の保育所、幼稚園、小学校、中学校が1か所ずつあり、文化関連施設は観月台文化センター、あつかし歴史館があります。

また、スポーツの面では上野台運動公園に総合運動場、体育館、屋内外テニスコートを整備し、老若男女問わず各種スポーツを通じて健康づくりや体力づくりに参加できる環境を整えています。



【社会体育施設の状況】

施設名称	取得年度
上野台体育館	S58
上野台テニスコート	S58
上野台総合運動場	H7
グリーンアリーナ 923	H8
柏葉体育館	H14
森江野第2体育館	H4
東部高齢者等 活性化センター体育館	H6

第3章 計画対象施設の現状

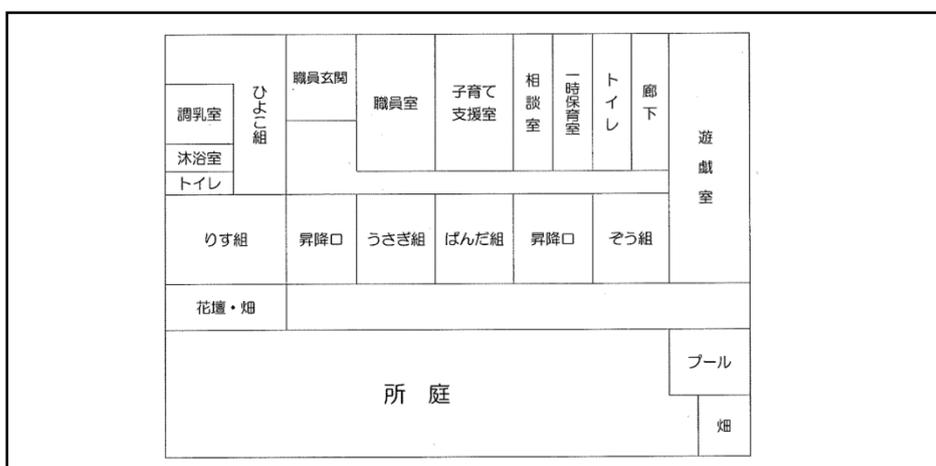
3-1 藤田保育所

(1) 所在地 福島県伊達郡国見町大字山崎字館東 12 番地 1

(2) 建物概要

敷地面積	6,131.07 m ² (デイサービス合築)
延べ床面積	859.64 m ²
構造	鉄骨造
取得年度	平成 16 年度

(施設平面図)



(3) 保育目標・保育方針

○保育目標

「・思いやりのある子 ・よく感じ、よく考える子 ・健康で元気な子」

○保育方針

- ・保護者や保育士など特定の大人との愛着関係の形成を基に、子ども同士の関わりを持つことができるようにし、情緒的、社会的及び道徳的な基盤となる発達を促す。
- ・身体感覚を伴う多様な経験を積み重ね、豊かな感性、好奇心、探求心、思考力を養う。
- ・のびのびと体を動かして遊ぶことができる環境のもと、健康、安全な生活に必要な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
- ・「国見学園」をつらぬく 4 つの柱を意識し、発達段階に合わせた具体的な取り組みと「学校・家庭・地域が一体となった取り組み」「保幼小中一貫教育」の推進を図る。

【児童数・学級数（令和4年4月1日）】

（単位：人）

年齢	組名	男児	女児	合計	定員
0歳児	ひよこ組	3	4	7	72
1歳児	りす組	3	6	9	
	うさぎ組	6	3	9	
1～2歳児	ぱんだ組	7	5	12	
2歳児	ぞう組	7	5	12	
合計		26	23	49	

【職員数（令和4年4月1日）】

（単位：人）

	所長	保育士	事務	合計
正職員	1	8	0	9
会計年度任用職員	0	18	1	19
合計	1	26	1	28

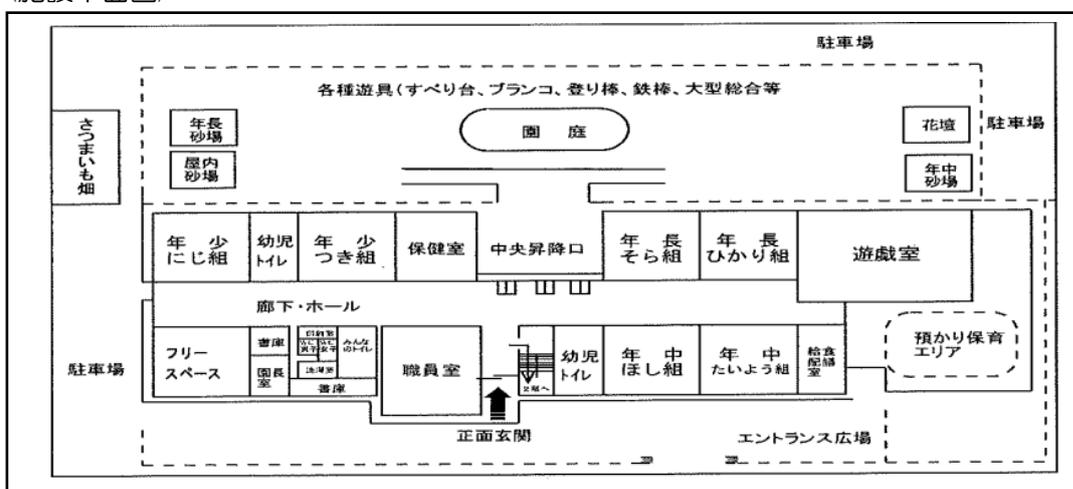
3-2 くにみ幼稚園・預かり保育

(1) 所在地 福島県伊達郡国見町大字森山字太田川 36 番地

(2) 建物概要

敷地面積	18,538.00 m ²
延べ床面積	3,079.59 m ²
構造	鉄筋コンクリート造
取得年度	平成3年度

(施設平面図)



(3) くにみ幼稚園

○教育目標

「あつかしに ひかりかがやく くにみっ子」

- ・あ あかるい子ども (礼儀・自主性)
- ・つ つよい子ども (健康・根気強さ)
- ・か かんがえる子ども (思考力・創造力)
- ・し しんせつな子ども (親切・思いやり)

○重点目標

「主体的にかかわり学ぶ子どもの育成」

○具体目標

「三つの力の育成」

ア いきいき遊ぶ力の育成

- ・自ら楽しく遊ぶ場や環境の工夫
- ・言葉による伝え合う力の基礎を育成する実践

- ・思いや考えを表現する力の基礎を育成する実践
- イ 気づき思いやる力の育成
 - ・信頼感に満ちた温かい集団づくり
 - ・道徳性と規範意識を育てる指導の充実
 - ・人や自然とのかかわりを学ぶ機会や場の工夫
- ウ たくましく行動する力の育成
 - ・家庭と連携した基本的な生活習慣の形成
 - ・運動的遊びづくりと日常化への指導・援助
 - ・生活・交通・災害にかかる安全教育の徹底

(4) 預かり保育

○目的

- ①保護者の就労、家庭の事情などにより、幼稚園降園後、家庭で保育を受けられない幼児を対象に、保護者に代わって養育を行い幼児の健全な育成を図る。
- ②両親とも就労している家庭においても等しく幼稚園教育を受けられるように体制を整え、子育てを支援する。

○方針

- ①幼児の心身の健康と安全が確保されるように環境を整える。
- ②生活の流れや活動に配慮することで、幼児の心身の負担を少なくし、無理なく過ごせるようにする。
- ③家庭との連携を図りながら、一人一人の実態に応じた指導・支援を行う。
- ④一時的に受け入れる預かり保育児が、安心して過ごせるよう配慮する。

【園児数・学級数（令和4年4月1日）】

（単位：人）

くのみ幼稚園					預かり保育			
年齢	組名	男児	女児	小計	合計	男児	女児	合計
年少 3歳児	にじ組	6	9	15	30	9	13	22
	つき組	5	10	15				
年中 4歳児	ほし組	7	10	17	33	9	17	26
	たいよう組	7	9	16				
年長 5歳児	ひかり組	9	13	22	44	14	18	32
	そら組	9	13	22				
合計		43	64	107		32	48	80

【職員数（令和4年4月1日）】

（単位：人）

	園長	副園長	幼稚園教諭	養護教諭	用務員	預かり保育	合計
正職員	0	1	7	0	0	0	8
会計年度任用職員	1	0	9	1	1	8	20
合計	1	1	16	1	1	8	28

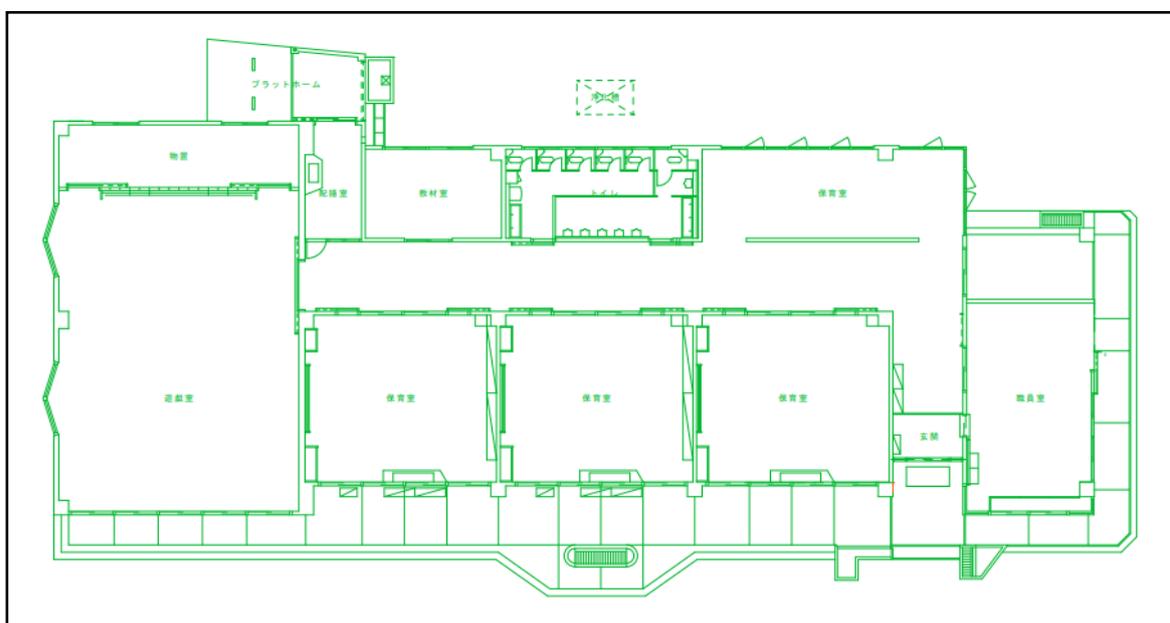
3-3 国見子どもクラブ

(1) 所在地 福島県伊達郡国見町大字藤田字町尻一 20 番地

(2) 建物概要

敷地面積	1,370.00 m ²
延べ床面積	579.00 m ²
構造	鉄筋コンクリート造
取得年度	平成2年度

(施設平面図)



○運営方針

- ①放課後において保護者の就労等により家庭での保育が困難な児童に安心安全な保育の場を提供する。
 - ・働く保護者等の子育てを支援する立場から家庭機能の代わりとして、児童が安心して通い楽しく生活できる「安心安全な居場所」の環境整備に努める。
- ②保育活動をととして、児童の健全育成である基本的な生活習慣の確立、自主性と社会性、創造性等を育成する。
 - ・健康や安全への配慮、基本的な生活習慣等が身につくよう支援する。
 - ・「学習や生活等の必要な活動」の支援
 - ・児童の健全な育成のために異学年集団のつながりを生かした社会性、「年長者」へのあこがれ、「年少者」への優しさ思いやりをととした保育活動
 - ・仲間との生活や遊び、学習を通して共同で活動し教え合いながら、集団の楽しさなどの人間性や社会性を培う。

③発達に応じた親子への子育て支援

- 親子が共に成長できるよう、共に元気で子育ての喜びを味わえるよう支援する。
- 放課後児童クラブを通じて、学校と放課後児童クラブ、保護者と指導員とが手を携えて、子育てを援助する。

【児童数（令和4年4月1日）】

（単位：人）

学年	男児	女児	合計
1年生	20	16	36
2年生	4	16	20
3年生	13	13	26
4年生	12	3	15
5年生	5	3	8
6年生	4	4	8
合計	58	55	113

【指導員数（令和4年4月1日）】

（単位：人）

	指導員
正職員	0
会計年度任用職員	18
合計	18

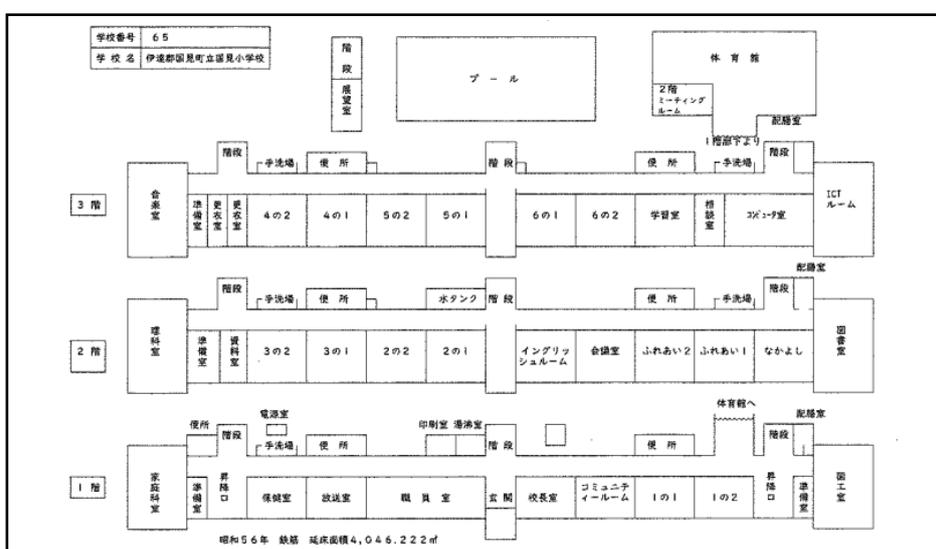
3-4 国見小学校

(1) 所在地 福島県伊達郡国見町大字藤田字町尻一 2 番地

(2) 建物概要

敷地面積	20,341.56 m ²
延べ床面積	4,046.222 m ²
構造	鉄筋コンクリート造
取得年度	昭和 56 年度

(施設平面図)



(3) 教育目標 (令和 4 年度)

○よく考える子ども (知) ○心やさしい子ども (徳) ○元気で明るい子ども (体)

(4) 教育スローガン・重点目標 (令和 4 年度)

【子どもとともに歩みを進める学校づくり】

夢・挑戦・努力

一人で (自力)・みんなで (協力)・最後まで (努力)

(5) 重点事項・具体目標

◎確かな学力を身に付けた子どもの育成

①主体的で対話的な学びの実践

②家庭学習と連携した学習習慣の確立

③外国語科、外国語活動の学習指導の充実

④読書活動の推進

◎ふるさとに学び、豊かな心を育む子どもの育成

- ①豊かな人間関係の醸成と自己肯定感を高める集団づくり
- ②道徳・人権教育の推進
- ③地域人材を活用した国見学の推進

◎健やかな体づくりを進める子どもの育成

- ①基本的な生活習慣の確立
- ②体力の向上
- ③家庭や地域との連携
- ④安全教育の推進

【児童数・学級数（令和4年5月1日）】

（単位：人）

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級	計
学級数	2	2	2	2	2	2	3	15
児童数	46	35	42	48	34	48	20	273

【教員数（令和4年5月1日）】

（単位：人）

校長	教頭	教諭	講師	養護教諭	主事	英語特別講師	学校司書	用務員	支援員	SC	SSW	SSS	給食配膳
1	1	16	3	1	1	1	1	1	6	1	1	1	2

（再掲）

・教員数

（県配置）校長1名、教頭1名、教諭16名、講師3名、養護教諭1名、主事1名、SC1名、SSS1名

（町採用）英語特別講師1名、学校司書1名、用務員1名、支援員6名、SSW1名、給食配膳2名（委託）

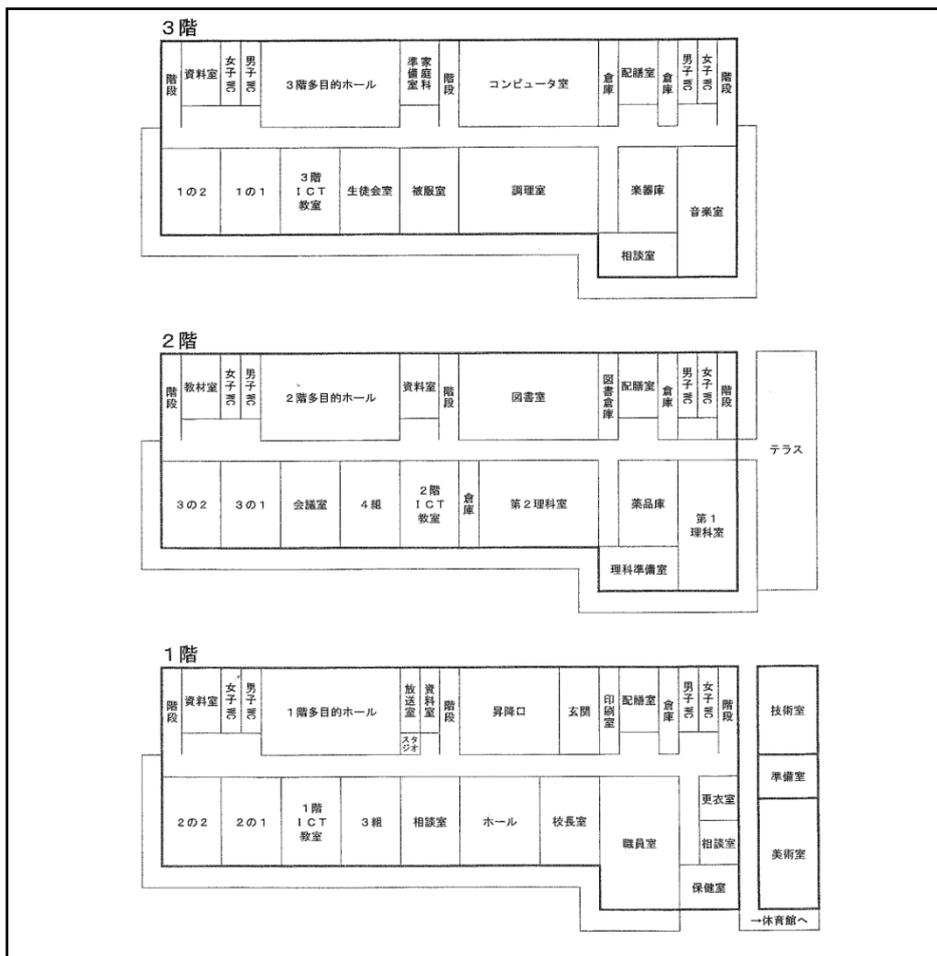
3-5 県北中学校

(1) 所在地 福島県伊達郡国見町大字森山字上野台 20 番地

(2) 建物概要

敷地面積	33,539.16 m ²
延べ床面積	4,997.28 m ²
構造	鉄筋コンクリート造
取得年度	昭和 61 年度

(施設平面図)



(3) 教育目標 (令和 4 年度)

- 自ら進んで学習する生徒 (自主自立)
- すなおで豊かな心を持つ生徒 (豊かな心)
- 責任ある行動をとる生徒 (責任感)
- 健康安全に心がける生徒 (健康安全)

(4) 教育スローガン（令和4年度）

～県北プライド～「自己肯定感・他者肯定感・郷土愛・協働する力の育成」を目指して

(5) 重点実践事項（令和4年度）

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現
- 相手の立場を理解し、伝える力の育成
- 健康を保持・増進する態度の育成

(6) 守るべき伝統（令和4年度）

- 無言で取り組む「清掃」
- 心のこもった「あいさつ」
- 主体的な「話し合い」

(7) 具体目標

◎主体的に学ぶ授業づくり

- ①教室環境・授業のユニバーサルデザイン化
- ②思考力・判断力・表現力の育成
- ③家庭学習の充実
- ④夢の実現・目標達成への実行力の育成
- ⑤全学年朝読の実施

◎認め合う集団づくり

- ①考え議論する道徳科の実践
- ②話し合い・体験活動の充実
- ③おもいやりの気持ちを育てる活動の充実
- ④感謝する気持ちを育てる活動の工夫

◎自治的活動の推進

- ①リーダーシップの向上を図る教育活動の工夫
- ②郷土に貢献する態度の育成
- ③自主的な係活動・当番活動・部活動の遂行

◎健康な体づくり

- ①危険を回避する力の育成
- ②粘り強く取り組む態度の育成
- ③望ましい生活習慣・食習慣に関する指導の充実
- ④体育の授業・部活動における運動時間確保の工夫

【生徒数・学級数（令和4年5月1日）】

（単位：人）

学年	1年	2年	3年	特別支援学級	計
学級数	2	2	2	2	8
生徒数	59	63	58	7	187

【教員数（令和4年5月1日）】

（単位：人）

校長	教頭	教諭	講師	養護教諭	主査	栄養教諭	英語指導助手	学校司書	用務員	支援員	SC	SSW	SSS	給食配膳
1	1	14	3	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	2

（再掲）

・教員数

（県配置）校長1名、教頭1名、教諭14名、講師3名、養護教諭1名、主査1名、栄養技師1名、SC1名、SSS1名

（町採用）英語指導助手1名、学校司書1名、用務員1名、支援員2名、SSW1名、給食配膳2名（委託）、ICT支援員1名（委託）

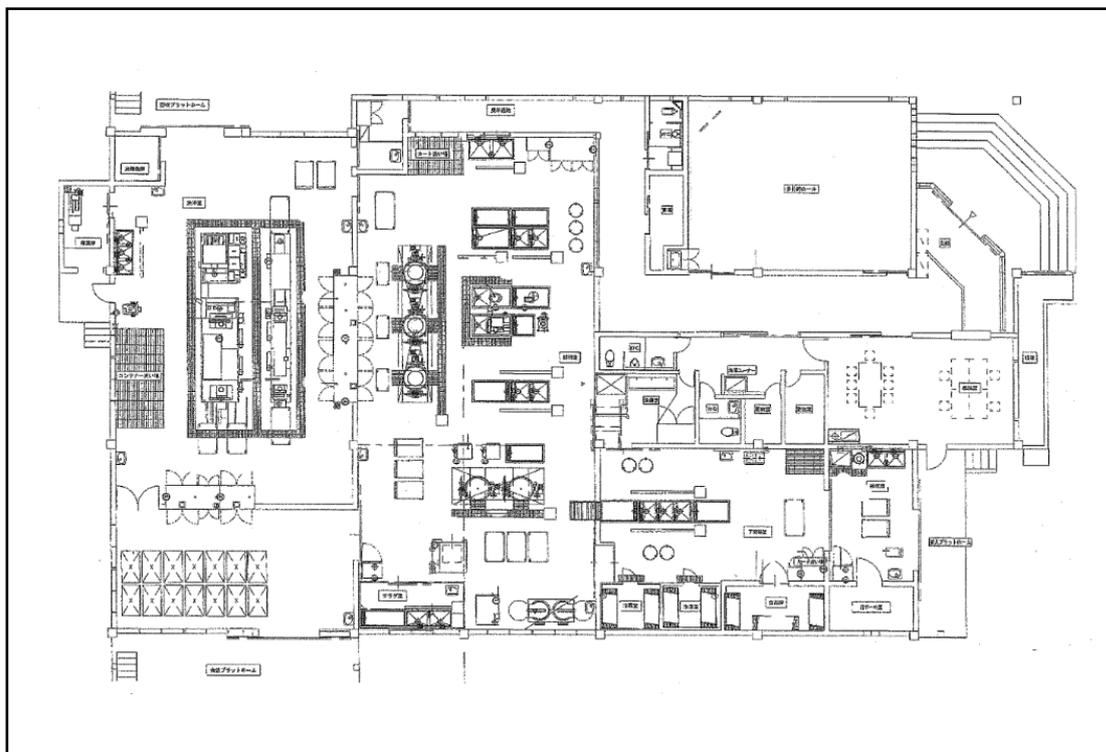
3-6 国見町給食センター

(1) 所在地 福島県伊達郡国見町大字森山字西国見51番地

(2) 建物概要

敷地面積	3,992.00 m ²
延べ床面積	703.50 m ²
構造	鉄骨造
取得年度	平成12年度

(施設平面図)



(3) 調理形態 ドライ方式

(4) 給食区分 完全給食（週5日実施）

(5) 受配校数 2校1園

【職員数（令和4年4月1日）】

（単位：人）

所長	栄養技師	委託職員
1	(1)	10

※栄養技師は中学校職員と兼務

3-7 その他の保育・教育に関する機能

(1) 国見町教育支援センター

所在地	国見町観月台文化センター内
支援員数	2人
実施回数	週2回(火・水の午前中)

①活動の概要

【学習活動】…個別の計画に基づく教科学習、読書など

【交流活動】…ゲーム、スポーツ、季節の行事など

【教育相談】…児童生徒、保護者との面談など

(2) 国見町子育て支援センター

所在地	藤田保育所内
支援員数	1名
実施回数	週1回(毎週水曜日)

①活動の概要

妊婦及び、就学前の乳幼児とその保護者を対象とした、栄養相談、子育て相談、親子の交流のためのサークル活動など

(3) 国見町地域学校協働本部

所在地	国見町観月台文化センター内
-----	---------------

①活動の概要

名称	地域学校協働活動		国見未未塾										放課後子ども教室		教員の働き方改革	家庭教育支援活動	
	地域学校協働活動	学校支援活動	公営塾		学び舎			特別企画講座	国際理解			国見っ子わんぱく教室	少年仲間づくり教室	子ども移動図書館	講座講演会	相談事業等	
			放課後塾ハル	長期休業学習	フリー学習室①	フリー学習室②	プロジェクト学習	国際理解講座	英語の日事業	英検対策講座							
内容	地域とともに活動する内容 ボランティア等による学習支援活動	ボランティア等による活動する内容 安全確保 地区防災訓練	放課後学習会 学習支援	放課後学習会 学習支援	夏休み学習会 冬休み学習会	質問のできる学習室	フリー学習スペースの設置	テーマ学習(総合的な学習の時間)	認定NPO法人アジア友好協会理事長による講演	域内のALTの協力を得て、NATIVEとの英語のみを使用する日を設定	英検対策講座 4～準2級	体験・交流活動	体験・交流活動	小学校での移動図書館 創作活動	就学時検診時講和 親子教室 家庭教育講演会	視point相談支援事業(家)	
対象	幼小中	保幼小中	中1～3	小5～6	小5～6	中1～3	保幼小中 高大一般	中	小6	中2	中1～3	小1～3	小4～6	小1～3	幼小中及び保護者	未	
場所	各地区	保幼小中	アカリ	国見小体育館 ミーティングルーム	観月台文化センター	柏原体育館 会議室	観月台文化センター	県北中学校	国見小学校	県北中学校	観月台文化センター	国見小学校体育館 観月台文化センター	国見小学校	観月台文化センター ほか	未	未	
実施回数	各学校等の計画による	月～金(土日あり)	月～金	月～金	夏休み：5回 冬休み：3回	期間中 火～金	通年 閉館を除く		1回		3回	11回	10回		各講座の計画による	未	
期間	通年	通年	通年	通年	夏休・冬休休業期間	10～2月	通年 閉館を除く				検定前	5～2月	5～2月	通年		未	
担当	地域おこし協力隊		総括コーディネーター										放課後活動支援 コーディネーター		移動図書館 指導員	家庭教育支援 コーディネーター	
	学習支援コーディネーター		学習支援コーディネーター														
			学習支援員 (元教員・大学生)														

第4章 保育・教育的要求の整理

基本構想の検討が始まった令和4年6月から令和5年1月にかけて、基本構想策定委員会、コミュニティ・スクール委員会、国見町教育研究会（幼小中の教員）、アンケート（保育所・幼稚園の保護者）、国見町子どもクラブや子育て支援センター等の支援員との懇談、国見町官民共創共同体参加企業とのキックオフミーティング、国見小学校6年生とのタウンミーティング、誰でも参加可能なくにみ学園ワークショップなど、保幼小中の保護者、地域住民、教職員から意見をいただけてきました。各意見要望の聴取機会が出された主な意見・要望を項目ごとに整理することで、くにみ学園の理念や目指す方向性の基礎とします。

4-1 意見要望の聴取機会

(1) 児童生徒・保護者・地域住民・教職員・教育委員会職員からの意見聴取

令和4年5月24日	教育委員会職員ワークショップ
令和4年6月1日	キックオフミーティング
令和4年6月1日 ～8日	保育所、幼稚園（預かり保育含む）、放課後児童クラブ、 くにみもたん広場職員にアンケート
令和4年7月7日	第2回コミュニティ・スクール委員会
令和4年7月21日	町教育研究会ワークショップ
令和4年9月26日	第3回コミュニティ・スクール委員会
令和4年11月10日	第4回コミュニティ・スクール委員会
令和4年11月11日	タウンミーティング（国見小学校6年生）
令和4年11月27日	第1回ワークショップ（大人対象）
令和4年12月22日	保育士・幼稚園教諭のミーティング
令和4年12月23日	保育士・幼稚園教諭のミーティング
令和4年12月21日 ～令和5年1月4日	保育所・幼稚園保護者へのWeb アンケート
令和5年1月13日	くにみ学園構想中間報告会

【ワークショップ等の開催】



7/21 町教育研究会（幼小中の先生）



11/11 国見小学校6年生



11/27 保護者・地域一般

(2) くにみ学園基本構想策定委員会

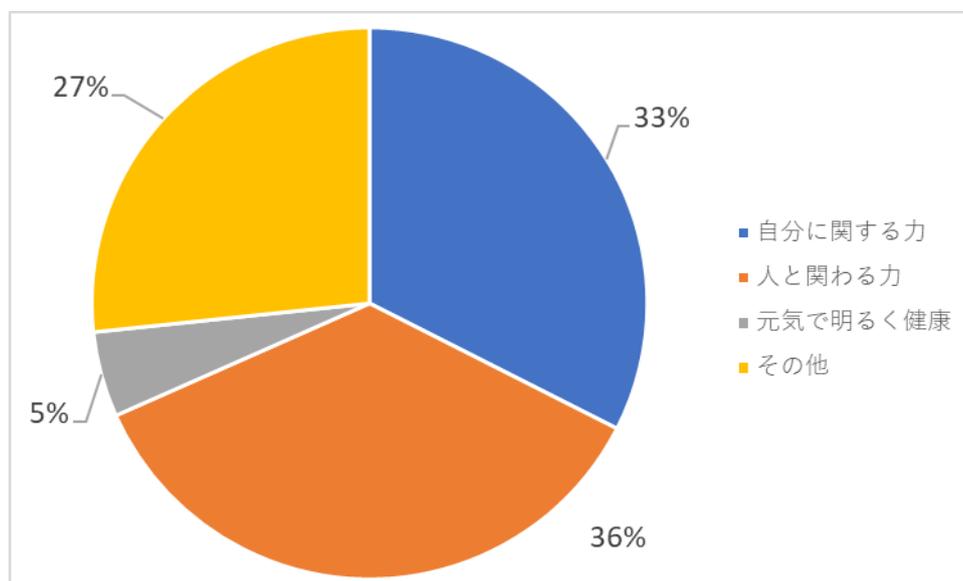
	開催日	主な協議内容
第1回策定委員会	令和4年9月2日	(仮称)くにみ学園基本構想策定に向けて 今後のスケジュールについて 各ワークショップの意見について
第2回策定委員会	令和4年10月4日	くにみ学園基本構想の章立て及び内容(案) について
第3回策定委員会	令和4年11月10日	くにみ学園基本構想第7章(施設計画に関する 基本的な考え方)について
第4回策定委員会	令和4年12月13日	くにみ学園基本構想にかかるこれまでの意見 とそれらを踏まえた保育・教育計画及び保 育・教育施設環境の在り方(案)について 建設候補地(案)について
第5回策定委員会	令和5年1月16日	義務教育学校について くにみ学園基本構想(素案)について 建設候補地(案)について
第6回策定委員会	令和5年1月30日	くにみ学園基本構想(素案)にかかる学園整 備の理念と方針(第5章)について
第7回策定委員会		

(3) パブリックコメント

4-2 意見要望の整理

(1) どんな子どもに育てほしいか

①様々な意見を整理すると次のような傾向となりました。



- ・自己肯定感、自立心、自制心などの「自分に関する力」の件数 ⇒ 33%
- ・協調性、思いやり、社交性などの「人とかかわる力」の件数 ⇒ 36%
- ・心身の健康や体力などの件数 ⇒ 5%
- ・その他（将来に夢を持つ、世界で活躍、早い時期に職業を意識）⇒ 27%

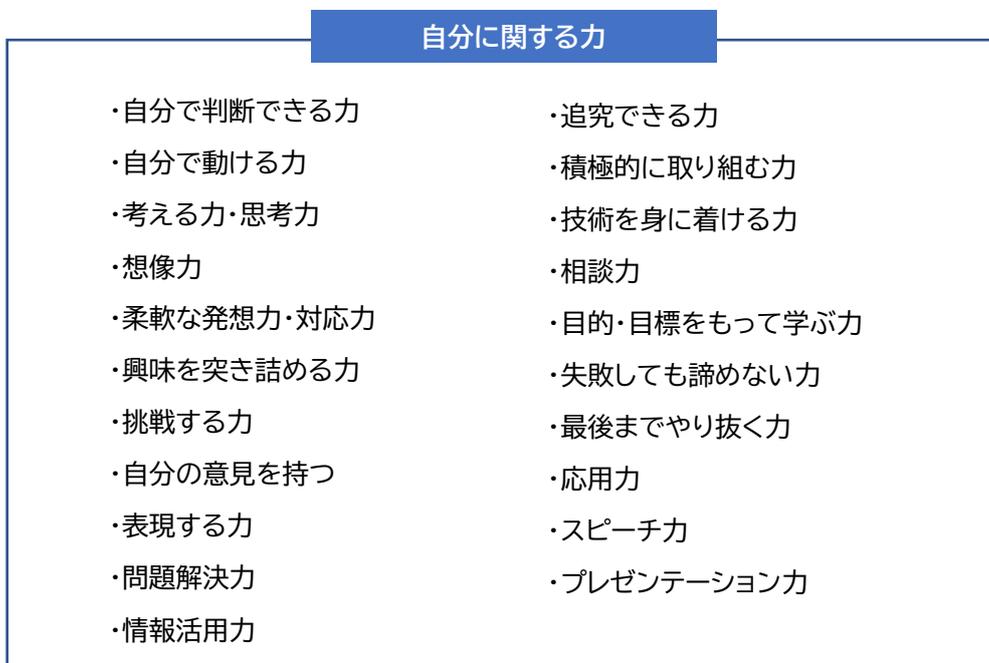
②まとめ

- ・大人が期待する子どもの姿が、学力・勉強ができるなどの「認知能力＝テストなど数値で測れる能力」への意見は少なく、非認知能力と言われる「数値では計れない能力＝諦めない力、追究する力、計画立てて実行する力」など、社会に出れば当然必要な能力を期待していることが分かります。
- ・自分に関する力、人と関わる力などが非認知能力に含まれます。
- ・このため、くにみ学園が目指す子どもの姿を次のようにします。

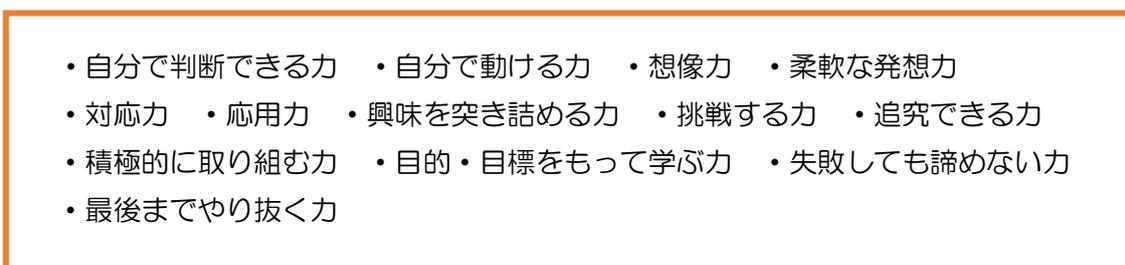
(2) 目指す子ども姿のイメージ

① 自分に関する力

【ワークショップ等での意見】



【イメージ】

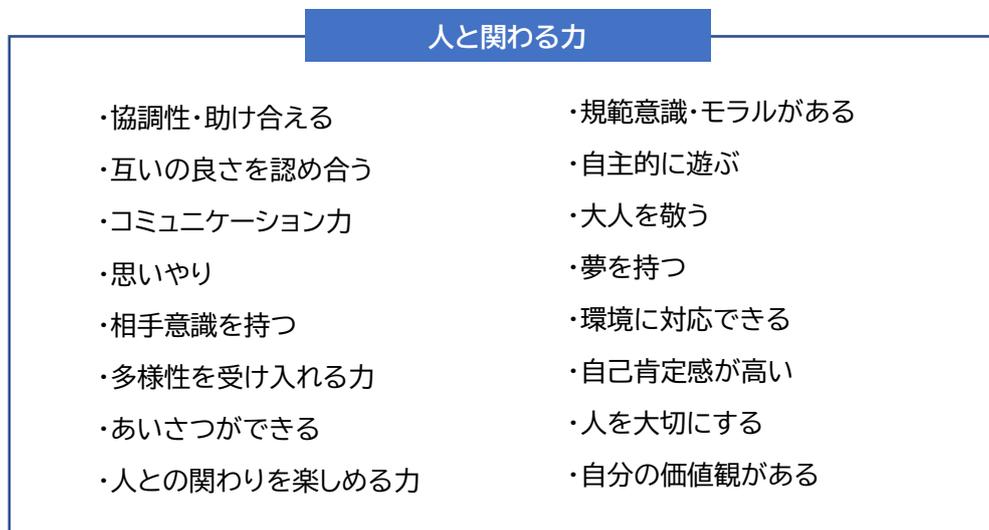


【くにみ学園が目指す子どもの姿】

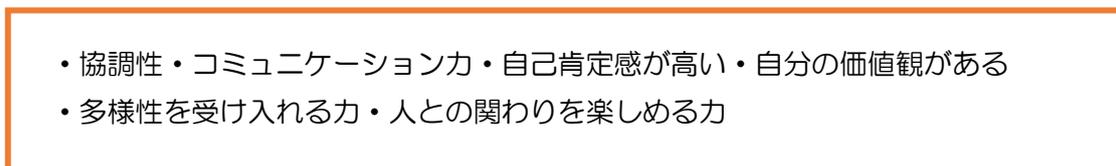
『好きなことをとことん突き詰める姿』

②人と関わる力

【ワークショップ等での意見】



【イメージ】

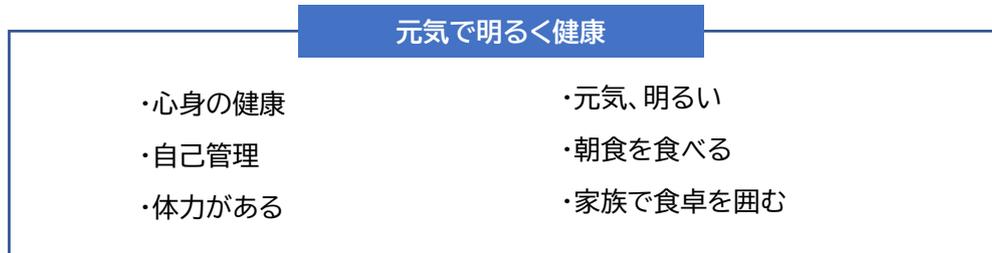


【くにみ学園が目指す子どもの姿】

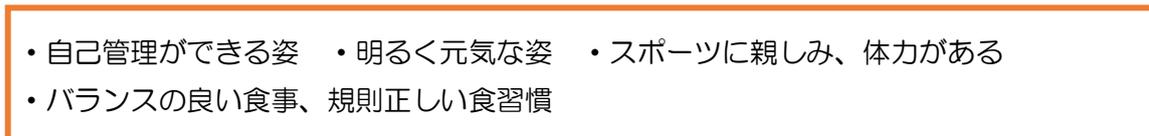
『ありのままの自分を受け入れる姿』

③元気で明るく健康

【ワークショップ等での意見】



【イメージ】



【くにみ学園が目指す子どもの姿】

『心身ともに健康である姿』

(3) 目指す子どもの姿をはぐくむための環境について

①ハード面の必要な環境

【教室等】

- 広い教室（ICTに対応）、可動式壁、オープンとクローズドの両立
- 学習ユニット、教科ごとのエリア
- 不登校等の子どもへの配慮、発達段階に応じたスペース

【職員室等】

- 職員室を1か所に、休憩スペース、更衣室

【諸室】

- 学校図書館の充実
- ランチルーム
- シャワールーム
- 縦割り交流ができる多目的スペース
- 備品収納スペース

【全体・構造物・機能性】

- 木のぬくもり、木造
- バリアフリー
- 保護者が集える場所
- 公営塾の併設
- プライバシーを守れるスペース（リラックススペース）
- キレイが続くトイレ
- エレベーター
- 落書きできる壁、ボルダリング、園の中に巨大なすべり台
- 中庭
- エアコン完備の体育館
- (半) 屋内プール

【共通の外構部】

- 大きな校庭（園庭）
- いろいろな遊具（築山、タイヤとび）
- 芝生、原っぱ、里山、ピオトープ
- 飼育小屋、学校林、日陰
- 身体作りのため、あえて段差や起伏を作る工夫
- 天候に左右されない遊び場
- ものづくりスペース

【認定子ども園】

- どんご遊び、はだして思いっきり遊べる園庭
- 音楽、美術などの芸術体験スペース
- ステージ発表のできる冷暖房完備のお遊戯室

【地域との交流スペース】

- 音響設備が整ったスペース
- コミュニティスペース（畳の部屋、調理室等）
- 多目的スペース（学習室、自習室等）
- 高校生も大学生も交流できるスペース

【防犯・防災及び環境負荷軽減の取組み】

- 防災、SDGsの取組みを学ぶ環境
- 防犯セキュリティーの充実

②ソフト面の必要な環境

【専門的な学び】

- ・英語活動の充実
- ・専科の先生の指導
- ・出前講座
- ・キャリア教育
- ・伝統文化の学び
- ・和楽器を学ぶ

【国見学】

- ・国見町全体を学びのフィールドに
- ・国見学の情報発信（子どもたちが“くにみ案内人”）
- ・町の事業（イベント）と子どもたちの関わりを授業に組み入れる

【交流・体験活動】

- ・他校、他地域との交流
- ・異年齢の交流
- ・体験活動（自然・本物）
- ・野菜の栽培→給食（地域の方と）
- ・地域人材の活用（支援ボランティア）
- ・全校生がつながりを感じられる総合的な学習（農業体験、文化祭、運動会等）

【地域との共生】

- ・ボランティア活動
（掃除、草むしり、ごみ拾い、一人暮らし高齢者へのプレゼント配布等）
→何ができるか自分たち（子どもたち）で考える
- ・町の課題を具体化して可視化し、解決プロジェクトチームに子どもを参画させる
- ・町や地区のイベントに企画の段階から参加する
- ・模擬株式会社としての取り組み
- ・学校行事への招待
- ・大人から子どもに協力を求める姿勢
- ・遊びや学習の指導ができるボランティア集団の育成

(4) 子どもたちの思い（タウンミーティング）

①衛生的で心身共に安全安心な学校生活環境

- ・清潔な洋式トイレへの刷新
- ・安心・リラックススペースの確保（仮眠室含む）
- ・屋内プール（日焼けしないため）
- ・自販機・ウォーターサーバーの設置（水道水が苦い）
- ・ロッカーを施錠式へ（荷物を見られたくない・入らない）
- ・夏の暑さ、冬の寒さ対策の充実化
- ・ホワイトボード化（白い粉が飛んでくることが不快）
- ・着替え部屋の窓ガラスを曇りガラスへ（外から見えないか不安）

②わくわく・楽しい学校生活環境

- ・中庭の整備 ・寮の整備 ・遊具の充実化 ・動物との触れ合いの場の整備
- ・自然との触れ合いの場の整備 ・給食やお弁当の選択肢の充実化
- ・購買部の設置 ・屋上の利用 ・ゲームやスマホの持参許可
- ・自由な買い物の許可 ・1人1つ植物を育てる
- ・文化祭への保育園児からの参加
- ・保育園児から中学生までみんな一緒にご飯を食べる
- ・保育園児から中学生までの一斉行事 ・シアターの設置
- ・各教室へピアノの配置 ・おやつを食べる時間
- ・自分が興味のあるものについての学習 ・校外学習の充実 ・学校への宿泊

③快適な学習環境

- ・机を広くする ・机を固定する ・机を木ではない素材にする
- ・理科室等の器具の刷新 ・ICT 機器の有効活用 ・席の自由化
- ・図書館の貸し出し冊数の見直し
- ・読書対象の拡充（主に漫画や学校外部で借りた本を対象とすること）
- ・時間割を自分で決める ・宿題を一人一人変える ・オンライン授業の充実化
- ・文房具の自由化（シャープペンシル可） ・中学生から勉強を教えてほしい

④非合理性への違和感の軽減

- エレベーター・エスカレーターの設置
理由：低学年児童が重い荷物を運んでいて可哀そう
体育などつかれたときに階段を上がるのがつらい
- 制服の自由化／髪型や見た目の自由化
理由：女子は寒いのにスカートをはかなければいけない。服や髪形を選びたい。
- 集団登下校の廃止
理由：自分の好きな時間に家を出たい
- 自転車登校の許可／スクールバスの整備
理由：家が遠い人が通うのが大変
- 清掃の外注
理由：ルンバにさせられる
- 宿題を減らしてほしい
理由：習い事などもあり遊ぶ時間がないし、疲れていても休めない
- 休み時間を長くしてほしい
理由：移動教室があると全然休めない

第5章 学園整備の理念と方針

現代社会を生きる子どもたちの学びは大きく変化しています。

これまでの教育は、「知識の習得」を重視し、点数を指標としてきました。そしていま、求められているのは、「知識を使う能力」です。自分で考える力、協働する力、思いやりなどの力（非認知能力）で、これらは点数で測ることはできません。

これからの教育は、学びによる学力（知識の習得）だけではなく、新たな価値を創造したり、対立やジレンマを克服したり、責任ある行動を取るなどの「知識を使う能力」も含めた学力の捉えなおしが必要になっています。

第4章で整理した意見でも「自分に関する力」「人と関わる力」など、点数では測れない「力」を求める声が多くを占めています。

くにみ学園では、挑戦する力や好奇心を大切に、異学年との交わりを通して、自ら学びに向かう子どもの育みを支え、0歳から15歳までのつながる学びを展開します。

5-1 学園整備の理念（コンセプト）

◎ワクワク チャレンジ つながる くにみっ子◎

みんなでつくる ワクワク楽しい 遊びと学び
緑の中で はぐくみ育つ 地域とともに つながる学園
食べると広がる 笑顔と力
あなたもわたしも真ん中に
「好き」にチャレンジ くにみっ子

子どもは自由に「遊び」を見つけ、冒険し、迷い、考え、時に失敗しながら何度も考え、そして自ら困難を乗り越えていきます。豊かな自然の中での「遊び」はやがて「学び」となり、豊かな心と身体をはぐくみます。

0歳から15歳までのつながる教育は、連続性を生かしながら異学年と触れ合い、「遊び」と「体験」そして「学び」の中で、他者を認め、互いを理解し、支え合う力をつちかうことができます。

国見の豊かな自然と文化、農業や生命との出会いは、子どもが自らも体験することで、大切さ、おいしさ、愛おしさを育てます。

子どもの「遊び」と「学び」は、地域で支え、地域全体で関わることで、さまざまな大人

と交わり、他者や世界に興味・関心を持ち、視野を広げ、新しい学びにつながります。

「遊び」はやがて「好き」を見つけます。

「好き」は「学び」につながります。

「学び」と「遊び」に終わりはありません。

学園での「遊び」と「学び」は、その後の新しい世界でも「学び」と「好き」を見つけ、夢中になって挑戦し続ける力を持ち、生涯にわたり「学び」はつながっていきます。

5-2 学園整備の方針

(1) 0歳から15歳のつながる学園

- ①異なる年齢の子どもたちが共通の時間を持ちながら、関わり合い、互いを認め、育ち合う。
- ②学びや体験に連続性を持ち、知識と経験をはぐくむ。
- ③教職員同士の連携を図り、つながる学びを提供する。
- ④すべての町民が地域とともにある学園で学び合う。

(2) 遊びと学びを探究する学園

- ①モノ、コト、ヒトに出会い、自分の1番＝「好き」を探す。
- ②自然体験、農業体験など、本物体験からの学びに触れる。
- ③積極的なICT活用により、学習の質を高める。
- ④テクノロジーやIoTなどの最先端を学び、社会で活用できる力を養う。

(3) 大人も子どもワクワクする学園

- ①子どもの遊びと学びを地域で支え、大人も子どもと共に「好き」を見つける。
- ②子ども一人ひとりの特性を大切に、特性に応じた最適な学びの環境をつくる。
- ③地産地消や自分で育てた食材を活用した給食、自校調理のできたての給食を提供し、食育の機会をつくり食の大切さを知る。
- ④子どもたちが考え、話し合い、決定し、育ち合う場をつくる。

(4) 安全・安心の学園

- ①子ども一人ひとりに応じた学習環境・支援環境を整備し、多様化する特性に対応（配慮）する。
- ②さまざまな手段で学園に行きやすい環境を整備する。
- ③地震や水害などの災害に備え、安全に活動できる環境とする。

④セキュリティに十分配慮する。

(5) 国見といえは  の学園

①学校図書館を充実させ、読書を生活の一部にすることで、世界を広げ心を豊かにする。

②国見の特色ある歴史、産業などを学び、地域課題に取り組む。

③子ども、教職員、学園、地域をつなぐコーディネーターを置く。

④放課後の学びを充実させるために、専門指導者や学校支援ボランティアなどを置く。

⑤子育て、生涯学習、コミュニティ活動の場となり、人と地域をつなぐ。

第6章 施設整備の基本的な考え方

令和9年度に開園を目指すくにみ学園は、子どもの数の将来推計並びに将来的なまちづくりの視点も踏まえ、認定子ども園を13クラス、義務教育学校を28クラス規模とし計画し、ゆとりのある施設の整備を進めます。

また、学園の整備については、第5章までに示した理念と方針を実現できるよう、整備基本方針を掲げ、民間活力を活用するとともに、国・県の補助金等による財政支援などによる財源確保に努め進めます。

6-1 整備対象施設

くにみ学園整備にかかる対象施設を次のとおりとします。

- ①認定子ども園（0歳～6歳）
- ②義務教育学校（7歳～15歳）
- ③給食施設
- ④放課後児童クラブ（学童保育）
- ⑤子育て支援センター
- ⑥教育支援センター
- ⑦地域学校協働本部

6-2 新教育施設等の整備基本方針

学園整備の理念を実現できるよう、学園整備方針の5項目ごとに次の内容を掲げ、子どもも大人も安心して子育てや学びができる施設を整備します。

（1）0歳から15歳のつながる学園

①子どもの成長に合わせた施設

- ・すべての子どもたちが交わりやすいよう、低層階の建物を基本としたうえで、機能性を重視する部分は一部高層とした建物構造とする。
- ・子どもたちが自由に交わることができるホール、食堂のような広い空間を備える。

②教職員の連携や働きやすさを考えた施設

- ・仕事のしやすさを一番に考えた職員室を整備する。
- ・OA機器の適切な配備や落ち着いて休める休憩室などを整備する。

③子育て支援の充実を目指すもの

- ・子どもたちが放課後の時間を過ごす放課後児童クラブ（学童保育）は、迎えに来る保護者の視点を重視し、義務教育学校の配置を踏まえ整備する。
- ・在宅で子どもの保育をする保護者の支援としての子育て支援センターは、認定子ども園の一部として整備を進める。

(2) 遊びと学びを探究する学園

① やりたいと思ったら、好きなことができる施設

- 将来のやりたいことを見つけ、年齢の早い段階から専門的に学ぶことができるよう、子どもの興味に応じた専門性の高い空間（芸術、音楽、科学、工作など）を整備する。
- 太陽光、バイオマス、水素などの新エネルギー設備を取り入れ、子どもたちが学べる環境とする。
- 遊びや運動が簡単にできるよう、運動場や園庭、体育館などへの移動のしやすさを配慮した建物等の施設配置とする。
- 適切な時期に外遊び・体育の授業を実現させるため、天候に左右されない運動施設とする。

② Society5.0 とその先の社会に対応できる環境

- 子どもたち、教職員等ともにストレスなく活用できるICT環境を備える。
- 最先端のものを体験できる、他の学園に無い特色のある設備を学園のシンボルとして導入する。
- SDGsの項目を自ら学び実践することができる施設のデザインとする。

(3) 大人も子どももワクワクする学園

① 子どもの遊びと学びを支える環境

- 子どもが地域の人々からさまざまなことを学ぶ地域学校協働本部の事業を充実させていくために、多くの地域の人々が学園に気軽に入れる環境を作る。
- 子どもたちが、自分のふるさと国見の歴史・文化を学園で過ごす時間に感じることができるよう施設の随所にさまざまな工夫を入れる。
- 育てた農作物を調理して食べることができる施設を整備する。
- 子どもの特性に配慮した部屋の確保のため、フレキシブルな構造の部屋を備える。

② 子ども同士で育ち合う場

- 場面に応じて子どもと教職員が適度な距離となる工夫がされた部屋の大きさとする。
- 子どもたちが自然とコミュニケーションができる空間を作る。

(4) 安全・安心の学園

① 子ども一人ひとりに応じた学習環境・支援環境

- 不登校問題やインクルーシブ教育実現のため、バリアフリーや昇降設備、個別対応ができる環境を整備する。
- 急な体調不良等になった場合などでも、安心できるよう充実した保健室を整備する。

② 防災・防犯に強い施設

- 地震や大雨等の災害に備え、日頃から学園で過ごす子どもたちの安全を確保し、保護者にも安心を与えることができる災害に強い施設とする。

- ・大規模災害時でも冷暖房が稼働する部屋やあたたかい食事を提供できる機能を設ける。
 - ・最新の技術を導入し、外部からの侵入者対策を徹底し、安心して過ごせる環境を整える。
- ③子どもたち・保護者にとっての通園、通学を実現
- ・子どもたちが安全に通学できる環境を整備する。
 - ・認定子ども園に通う保護者が車で乗り入れしやすいよう配慮された送迎スペースとする。
 - ・スクールバス、保護者の送迎、教職員の通勤で混雑しないよう配慮したアクセスとする。
 - ・交通量、降雪などの環境を把握した上で、学園に通じる道路交通網を整備する。

(5) 国見といえば の学園

①気軽に本に親しめる学校図書館

- ・国見の教育の特色の一つである読書活動を象徴するよう、学校図書館を学園の中心に備え、子どもも大人も気軽に利用できる雰囲気を作り出す。
- ・利用者の個々の要求を考慮した上での書棚の配置や閲覧・学習・話し合いができるスペースを配置する。
- ・学園に関わるすべての人が交わり、休日は家族や地域の人々と一緒に利用できる空間とする。

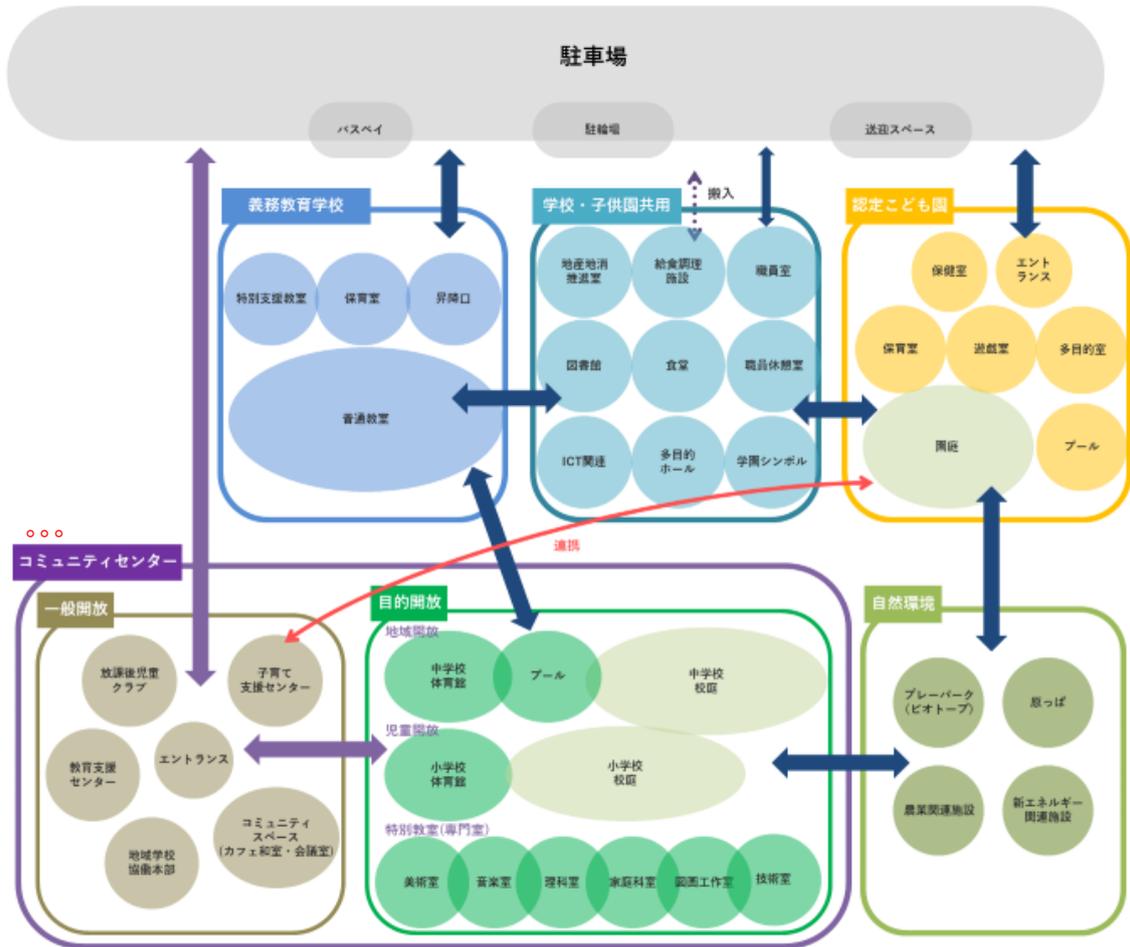
②国見の自然を十分に感じられる空間

- ・町中が桃の花でピンクに染まる春、太陽の光と盆地特有の蒸し暑さの夏、黄金色に輝く稲穂が広がる秋、奥羽山脈からの冷たい風と雪が舞う冬、これら四季の特徴を表したデザインとする。
- ・見渡す限りの田んぼや畑、山や川が広がる国見。これらの自然環境を安全に体験できるプレーパークや原っぱなどを整備する。
- ・幼児期から木のやさしさに触れることで感情豊かな子に育てる木育。子どもたちにより木に親しんでもらえるよう、施設の随所に国見町産の木材を取り入れる。

③町の基幹産業の農業を学べる環境

- ・稲作、果樹栽培、野菜作り、国見の農業をくみっ子なら当然知っていると言えるようにするための本物（現在はスマートアグリ）を見せる空間を作る。
- ・子どもたちの農業の先生は、地域の人々。地域の人々と一緒に農業体験できる畑を整備。中心作物の米作りは、町中の農家の田んぼを順番に回り多くの人々と交わりを創出する。（地域とのかかわりにつながるもの）

【参考：整備する各機能の相関図（ダイアグラム）】



6-3 施設の規模

施設規模は、将来推計人口などから必要とする教室の数を定め、6-2「新教育施設等の整備基本方針」で必要とする施設・設備を機能的に配置していくものとします。

(1) 計画学級数

①各年齢人口の想定

想定には、平成 27 年 10 月に策定した国見町人口ビジョン、国見町第 6 次総合計画及び国見町過疎地域持続的発展計画等の上位計画で想定する人口推計を用います。

【参考：再掲】

表 1-1 (2) 人口の見通し (国立社会保障・人口問題研究所推計：人)

年度	令和 7 年度	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度
総数	8,230	7,577	6,917	6,252
0～14 歳	741	647	577	524
15～64 歳	4,030	3,636	3,311	2,883
65 歳以上	3,159	32,94	3,029	2,845

②計画学級数

計画学級数の算定にあたっては各年齢人口想定に基づき、認定子ども園・義務教育学校（前期課程・後期課程）の段階に分けて検討します。

認定子ども園は、0 歳から預けることを希望する保護者が増えているのが現状であり、今後も保育ニーズは増加するものと想定し、全世帯が希望しても対応できる施設とします。

【計画規模（福島県の弾力運用を基本）】

	学年・年齢	開校時想定数		計画学級数	
		子どもの数	学級数	学級数	最大受入数
認定 子ども園	0歳	25	5	5	25
	1歳	25			25
	2歳	25	2	2	35
	3歳	30	2	2	40
	4歳	21	2	2	40
	5歳	24	2	2	40
	計	150	13	13	205
義務教育学校 (前期課程)	1年生	27	1	2	60
	2年生	32	2	2	60
	3年生	31	1	2	66
	4年生	33	1	2	66
	5年生	44	2	2	66
	6年生	51	2	2	66
	特別支援学級	—	4	6	—
計	218	13	18	384	
義務教育学校 (後期課程)	7年生	40	2	2	60
	8年生	46	2	2	66
	9年生	55	2	2	66
	特別支援学級	—	3	4	—
	計	141	9	10	192
合計		509	35	41	781

【開校時想定数比較（義務標準法と福島県の弾力運用）】

	学年・年齢	義務標準法		福島県	差
		子どもの数	学級数	学級数	学級数
義務教育学校 (前期課程)	1年生	27	1	1	0
	2年生	32	1	2	1
	3年生	31	1	1	0
	4年生	33	1	1	0
	5年生	44	2	2	0
	6年生	51	2	2	0
	特別支援学級	—	—	—	—
計	218	8	9	1	
義務教育学校 (後期課程)	7年生	40	1	2	1
	8年生	46	2	2	0
	9年生	55	2	2	0
	特別支援学級	—	—	—	—
	計	141	5	6	1
合計		359	13	15	2

(2) 計画学級数（教室、保育室、運動場、園庭、体育館、遊戯室）以外の施設規模
次の表に示す諸室及び付帯施設等必要な施設の規模については、基本計画の中で
具体的に示していくものとします。

認定子ども園	義務教育学校	共通施設・設備
<ul style="list-style-type: none"> ・多目的室 ・エントランス 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別教室 ・多目的室 ・エントランス 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館 ・食堂 ・職員室 ・多目的ホール ・エントランス ・給食施設 ・駐車場、送迎スペース ・専門性の高い部屋 ・休憩室 ・ICT関連 ・学園のシンボル ・プール ・プレーパーク ・農業関連施設
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ ・教育支援センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部

(3) 整備に関する財源の確保

施設整備に関する補助事業、地方債の活用については、基本計画において施設の具体的な規模を示した上で、あらゆる財源の確保について検討します。

6-4 学園整備候補地

学園整備候補地については、整備する諸条件等を勘案して5つの候補地を選定した上で町民の皆さんのご意見、策定委員会での意見などを踏まえ「県北中学校または上野台運動公園、国見小学校」とし、基本計画において詳細な検討を加え、判断することとします。

(1) 候補地選定の経過

くにみ学園整備に関しては、「6-2 整備基本方針」を実現できるよう、次の観点から5か所を候補地として選定し様々な視点で評価しました。

- ①町内に一定程度の広い敷地を確保できること。
- ②防災上の観点から地盤が強固であること。
- ③用地の確保が容易にできるよう現在の公有地を基本とすること。

(2) 整備候補地

- ① 県北中学校 ② 上野台運動公園 ③ 国見小学校 ④ 源宗山地内
⑤ 藤田駅前町有地

(3) 整備候補地の評価

	県北中学校	上野台運動公園	国見小学校	源宗山地内	藤田駅前町有地
敷地 サイズ	◎	◎	△	×	×
	約 33,500 m ²	約 70,900 m ²	約 20,300 m ² 幼小中面積充足	約 16,300 m ² 段丘 平地エリア 約 14,000 m ²	約 13,400 m ² 手狭
通学	○	○	△	△	◎
	町の中心から外れ、拡幅する国道 4 号を横断する必要あり 車アクセスは良い	町の中心から外れ、拡幅する国道 4 号を横断する必要あり 車アクセスは良い	町の中心部に位置 傾斜・レベル差あり 車アクセスに難あり	町の中心地に近い 高台、城址跡地	町の中心地に近く、公共交通もあり 利便性高い
用途 地域	△	△	○	△	○
	市街化調整区域	市街化調整区域	用途地域内	用途地域内（一定）	用途地域内
既存 建物	△	◎	△	○	△
	既存中学校校舎・ 体育館等あり	既存建物が存在するが、既存運用に支障なく工事実施が可能	既存小学校校舎・ 体育館・放課後 児童クラブ（学童 保育）あり	町営住宅	既存建物あり 簡易建築及び数件の民家
地盤	◎	○	◎	○	○
	地震被害なし	強固な地盤・高低差あり	強固な地盤	強固な地盤だが 高低差あり	

※上段：評価 下段：評価コメント

6-5 学園整備後の使用しなくなった施設の利活用

くにみ学園整備に伴い、使用しなくなった施設等の利活用については、施設の状況や地域住民の意見を十分に考慮しながら、町として総合的に検討していきます。